

---

第 32 回  
日本家族社会学会大会  
報告要旨

---

2022 年 9 月 3 日（土）・4 日（日）

開催校・会場：日本女子大学目白キャンパス

第1日目 2022年9月3日(土)

午前の部 10:00~12:30

テーマセッション(1)

近世末における家族の標準化—歴史人口学の成果

オーガナイザー：平井晶子(神戸大学)

司会：中里英樹(甲南大学)

討論者：池岡義孝(早稲田大学)

**【企画趣旨】**

1990年代から進めてきた歴史人口学的家族史研究の成果により「近世末における家族の標準化」が見えてきた。近代国民国家による近代的制度が整う前の段階で、いいかえると上からの近代化により家制度が成立する前の段階で、地域的多様性や階層差の大きい日本家族に標準化の動きが起きていたことになる(落合編 2006, 2015, Ochiai and Hirai eds. 2022)。

本セッションでは、「近世末に標準化した日本家族」という成果を示し、それを日本家族モデルと位置づけ(第一報告)、そこから近代の家や近代家族との関係を捉え直すことをめざす。具体的には、家族やライフコースの変容(第二報告)、祖先祭祀の展開(第三報告)、メンバーの固定化や人口学的制約の変化など(第四報告)について検討し、近世末に立ち現れた日本型家族のその後の展開を見通す。そしてあらためて「家は近代家族か？」を問う。近代国家により整えられた家制度、もしくは昔からある伝統家族としての家、これらを前提とするのではなく、近世末に標準化した家族を軸に、そこからの変化を追跡し、近代家族との関連を論じる。すなわち近世からの持続と変容をふまて近代家族の日本的特性を再検討する。

司会は歴史人口学的研究も行う中里英樹先生にお願いした。討論者は「戦後の家族社会学の展開」をまとめるなど、家族社会学の来し方を熟知する池岡義孝先生にお引き受けいただいた。お二人のお力添えを得て、歴史人口学的成果を家族社会学に位置づけるセッションとなることを目指す。

(文献)

落合恵美子編『徳川日本のライフコース—歴史人口学との対話』(ミネルヴァ書房、2006)  
落合恵美子編『徳川日本の家族と地域性—歴史人口学との対話』(ミネルヴァ書房、2015)  
Ochiai, Emiko and Hirai, Shoko eds., 2022, *Japanizing Japanese Families: Regional Diversity and the Emergence of a national Family Model through the Eyes of Historical Demography*, Bern, Brill.

徳川時代の人口—家族システムの地域的多様性と日本家族モデルの誕生

○落合恵美子（京都大学）

家族は日本社会の基礎的構成単位であり、日本文化の中核にあると考えられてきた。日本の経済的繁栄のピークにあった1980年代、日本経済の成功の秘密を解き明かそうと、日本的経営について国内外で盛んに論じられたが、その主要な論調は日本企業を日本の伝統家族であるイエ（*ie*）になぞらえるものだった。日本では家族以外の社会組織も家族の組織原理を模倣して形成され運営されるという主張は、文化人類学者中根千枝のベストセラー『タテ社会の人間関係』（1967）にも見られる。イエについてのこれまでの研究をまとめると、直系家族型の世帯構造、単独相続（特に長男子相続）、家産と家業の維持と家名の存続として具体化される永続性への希求、イエの存続のために全構成員が奉仕せねばならないという集団主義、全構成員を統率する強い家長権、先祖祭祀などがイエという社会組織の特性として挙げられる。

ここで問いが生まれる。このような性質を備えたイエは、日本のどこにでも存在してきたのだろうか。地域的な違いは無いのだろうか。またこのようなイエは歴史的にはいつから存在するのだろうか。歴史的变化については、イエには不変の民族的特質があると主張する論者もいるが、平安時代の宮廷文学を見ても変化の否定は無理があるだろう。イエの成立時期は、貴族および武士層では12世紀頃（平安末期）とされるが、庶民のイエの成立については、12世紀、16世紀（戦国時代）、17世紀（徳川時代初期）、19世紀（明治時代）と諸説があり（坂田聡 2016）、地域による成立時期の違いも大きいことが指摘されている。制度としてのイエが全国に成立した時期についても、村およびその中のイエが徴税単位となった17世紀であるとする説と、それよりはるかに遅く、明治政府が進めた近代化政策の一環で民法が制定された19世紀末を待たねばならなかったという見解があり、その間には3世紀もの隔りがある。

1990年代後半以降に飛躍的な発展を遂げた日本の歴史人口学では、まさにこの3世紀、すなわち徳川時代に焦点を当て、庶民および武士のイエの地域的多様性と変容について、実証的に明らかにしようとしてきた。それほど大きくないこの島国の中に西欧と東欧にも匹敵するほどの人口学的違いがあるのは驚きに値する。しかしその多様性の両端が次第に近づいて、18世紀末から19世紀半ば頃までには、わたしたちが典型的なイエと観念しているようなタイプの家族が全国的に成立してきた。このことがさまざまな地域の研究から明らかとなったのは、さらに大きな驚きであった。近代という時代は国民国家の領内に「標準」をゆきわたらせるプロジェクトを実施するものだが、日本ではそのプロジェクトは近代が開始する前になかば完了していた。このことは日本はなぜ近代への離陸を比較的スムーズに開始できたのかという日本研究の大きな問いにも答えを与えることになるだろう。

本報告では、家族社会学者、経済史学者、人口学者、地理学者等がチームを組んで1990年代半ばから実施してきたユーラシアプロジェクト（*EurAsia Project on Population and Family History, 1995–2000*）と、その後もさらに発展を続けてきた歴史人口学を土台とする徳川時代の家族研究の成果を、地域的多様性とその縮小という観点から概観する。前半では、速水融が提案した3地域仮説に沿って、東北日本、中央日本、西南日本の地域的特性が実証的にどこまで明らかになったのかを示す。後半では、その多様性の縮小とはいかなることかをいくつかの例を挙げて論じる。

報告者はかつて「イエは近代家族か」という論争に参画したことがある。イエは徳川時代初期もしくはそれ以前から庶民層にも存在したので、「イエは近代家族である」と言うことはできないが、徳川時代後期に成立した標準化したイエが近代日本国家の単位となったと言えるという結論に達した。ただしここで成立したイエはヨーロッパの近代家族とかけ離れたものではなかったということも、当時の家族の国際比較から申し添えたい。

なお、本報告は、*Japanizing Japanese Families: Regional Diversity and the Emergence of a National Family Model through the Eyes of Historical Demography*, (Ochiai and Hirai eds., Leiden: Brill, 2022 刊行予定)、および『徳川日本の家族と地域性』（落合編著、ミネルヴァ書房、2015年）、『徳川日本のライフコース』（落合編著、ミネルヴァ書房、2006年）に依拠している。

（キーワード：歴史人口学、3地域仮説、地域的多様性の縮小）

標準化する家族とライフコース—近代移行期を中心に

○中島満大 (明治大学)

本報告の目的は、近世後期から近代移行期へむかうにつれて、西南日本村落内で家族やライフコースの変容が生じていたのかどうかを確かめることにある。特に西南日本村落において、地域的多様性を備えていたライフコースが標準的なライフコースへと移行する過程、すなわちライフコースの標準化に本報告では焦点をあてる。

本報告が対象とするのは、肥前国彼杵郡野母村（現在の長崎県長崎市野母町）である。野母村に残る宗門改帳『野母村絵踏帳』（1766-1871年）から作成された歴史人口学データベースを用いて、近世後期から近代移行期にかけて、野母村で暮らす人びとのライフコースにいかなる変化があったのかを明らかにしていく。

歴史人口学における野母村の位置づけは、大きく二つの視点から記述することができる。第一に、野母村は日本の歴史人口学における地域的多様性を拡張した村落である。日本の歴史人口学における地域性研究は、当初、二つの地域類型を構築していたが、野母村を含む西南日本村落の研究の進展によって、現在では三つの地域類型が立てられている。一例としては、早婚を特徴とする東北日本村落に比べて、晩婚であると言われていた中央日本の村落よりも、さらに野母村の平均初婚年齢は高い水準にあった。第二に、野母村は近世後期から近代移行期にかけて、人口と家族の地域性が収斂していたという仮説を提示する拠点となった村落でもある（中島 2016）。これらの二つの特徴を併せ持つ野母村において、家族とライフコースの標準化を検討することは、何に変化が生じ、何が変化しなかったのかを見極めることにもつながっていくだろう。

それでは人口と家族の地域性の収斂は、いかなるかたちで生じたのだろうか。野母村の結婚は平均初婚年齢が高く、晩婚を特徴としていた。その晩婚の源泉となっていたのは、第1子が誕生したことをきっかけに、宗門改帳に夫婦として記載するという結婚慣習であった。その結婚慣習が近代へむかうにつれて、野母村では、先に宗門改帳に夫婦として登録し、その翌年以降に第1子をもうけるというパターンが多くなっていった。それに伴い、平均初婚年齢も低下していた。他方、ほぼ同時期に早婚を特徴とする東北村落では平均初婚年齢が近代へむかう過程で上昇していた。換言するならば、晩婚を特徴とする野母村では平均初婚年齢が低下し、早婚を特徴とする東北農村では平均初婚年齢が上昇していた。すなわち結婚年齢の地域性が収斂していた。また東北農村では離婚のタイミングでも、ライフコースの画一化が進んでいた（平井 2008）。これらの事例から人口と家族の地域性が収斂しているのではないかという仮説を報告者は提示した（中島 2016）。

ここで一つの問いが浮上する。野母村では、結婚以外のライフイベントでも標準化が進んでいたのだろうか？本報告では結婚だけでなく、離婚や再婚、出生、継承といった幾つかのライフイベントを取り上げて検証していく。たとえば、結婚パターンの変容は、出生（有配偶率、有配偶出生率、無配偶出生率）とどのように関連していたのだろうか。あるいは継承（戸主の交代）と結婚の標準化は結びついていたのだろうか。このように結婚の標準化と関連して、他のライフイベントでも標準化が生じていたのかについて本報告では考察していく。

また中島（2016）では、結婚の標準化を進める要因の一つとして、宗門改め制度の統治性を挙げている。宗門改めや宗門改帳への記載が、それが実施された地域の慣習、野母村の場合であれば、結婚慣習を成型していた可能性がある。もしそのような仮説が成り立つのであれば、他の慣習に対しても宗門改め制度の統治性は働いていたのだろうか。こうした壮大な仮説を検討するためにも、本報告ではその土台となる家族とライフコースの標準化を析出することを目指していく。

参考文献

- 中島満大、2016、『近世西南海村の家族と地域性：歴史人口学から近代のはじまりを問う』ミネルヴァ書房。  
平井晶子、2008、『日本の家族とライフコース—「家」生成の歴史社会学』ミネルヴァ書房。

(キーワード：ライフコースの標準化、地域性の収斂、宗門改め制度の統治性)

日本的近代化と家の展開  
—先祖祭祀の変化を中心として—

○森本一彦（高野山大学）

日本の家については、さまざまな見解があるものの、前近代的な家と近代的な家の差異を認める必要がある。近代的な家は、典型的には家父長的家族として語られることもあり、明治民法によって制度的に確立したものであったと考えられてきた。明治以降の離婚率の低下は、近代的な家の確立を示しているとも言える。特に明治民法の施行による離婚率の急激な低下し、低下は終戦まで続いている。

一方、前近代的な家は、家産や家業を基盤とした「経営体としての家」や「生活保障としての家」など実態的なものとして評価されてきた。また幕藩体制において、家は権利と義務の主体である株として理解されることもある。家は一律に語られることもあるが、前近代においては地域差や時代差が大きかったことが指摘されている。

多様な前近代的な家が、画一的な近代的な家への時点で、どのように転換したのかが重要な課題であると言える。明治政府による戸籍制度や明治民法制定などの政策によって、近代的な家が形成されたと単純に言うてよいのであろうか。

本報告においては、「家族の標準化」は近世末に起こったとする説に関して先祖祭祀を中心として検討することとする。先祖祭祀を対象としたのは、日本の伝統家族である家の基礎的な構成要素であり、家の継続性を象徴する精神的な中核であると考えられてきたからである。家を継承すること、仏壇や位牌、墓を守ることが同義と考えられた。先祖祭祀には、家の系譜性や永続性が表現されている。さらに近代的な家は、前近代的な家の要件であった家産や家業を必要としなくなり、先祖祭祀の系譜性や永続性が満たされれば十分であると考えられた。前近代的な家と近代的な家の連続性を検討するには、先祖祭祀を指標にすることが有効性である。

日本の先祖祭祀の中核を担ってきたのは、菩提寺や檀那寺と呼ばれる仏教寺院である。仏教寺院が葬祭や先祖祭祀に積極的に関与するのは、江戸幕府のキリシタン取り締まりによる寺檀制度以降である。寺檀関係を記載するために作成された宗門改帳を見ると、近世前期から中期にかけて、夫婦や親子で檀那寺を異にする半檀家が多く見られるが、近世末には半檀家が減少して、家族全員が同じ檀那寺に統一された一家一寺となる。このような傾向は、まさに「家族の標準化」と呼ぶにふさわしい現象である。

ただし、半檀家はすべて同じではなく、嫁などの入家者が実家の檀那寺を継続する（持込み半檀家）と、嫁などの入家者が実家の檀那寺を入家先の家の檀那寺に変更する（家付き半檀家）に分類することができる。（持込み半檀家）は近世前期には見られたが、近世中後期に減少し、（家付き半檀家）に変化する。（家付き半檀家）は入家者の視点で見れば、一家一寺と同じ原理によるものであると言える。以上のことから、近世前期には入家者が先祖祭祀を持ち込むことによって複数の家の先祖を祭祀していたものが、一軒の家の先祖だけを祭祀するように変化したことが分かる。このような先祖祭祀の変化は、近代的な家の成立を示している。

我々の先祖祭祀の理解は、柳田國男『先祖の話』に影響を受けている。柳田の先祖観は、近代的な家に基づくものであり、前近代的な家は視野の外にある。柳田は1900年に帝国大学法科大学を卒業しているが、民法典論争で有名な穂積八束は1891年に「民法出デテ忠孝亡ブ」を発表し、1897年から1909年まで帝国大学法科大学長を務めている。柳田の先祖観の形成には、明治の知的エリート層の思想が影響しているであろう。また、国学者であった父の松岡操の影響、さらには近世末の国学の展開にも留意する必要がある。国学の近世的展開と「家族の標準化」の検討を試みる必要がある。

本報告では、「家の標準化」を先祖祭祀の展開を中心として検討するが、その背景にあった国学を中心としたイデオロギーの展開を視野に置く。

参考文献

森本一彦、2006、先祖祭祀と家の確立——「半檀家」から一家一寺へ

（キーワード：先祖祭祀、半檀家、日本的近代化）

テーマセッション(1) 近世末における家族の標準化—歴史人口学の成果

(1)-4 【報告キャンセル】

第1日目 2022年9月3日(土)

午前の部 10:00~12:30

## テーマセッション(2)

### 質的データからみる性的マイノリティと家族の現在

#### 一研究の困難・研究と困難

オーガナイザー：志田哲之(早稲田大学)

司会：釜野さおり(国立社会保障・人口問題研究所)

討論者：平森大規(法政大学)

#### 【企画趣旨】

いまや性的マイノリティは時代の寵児であり、寵児にまつわるストーリーにおいて「家族」は不可欠な構成要素となっている。そこで示される「家族」とは、そのあり方や制度を問うものから、当事者たちの家族関係・家族生活など、実に内容は豊富であり、「家族」にはこれでもかというほどの多種多様な 이슈が山積みであることを家族研究者は改めて認識するだろう。

そして誰しもが「家族」にかんする経験を有するために、家族の専門家・非専門家をとわず性的マイノリティと家族について述べることの敷居は低い。だが専門的にこうした研究を推し進めている者は限定的である。現に本学会においては、2000年代から性的マイノリティを扱う報告が断片的に行われてきたが、経年的にみて、学会での関心が高まっているとも、取り組む研究者が増えたとも、ましてや家族社会学の各領域に統合されているとも言いがたい。

その一方でこの敷居の低さは、研究の拡がりや豊かさの胚胎と地続きであるともいえる。日本家族社会学会に属しながら性的マイノリティにかんする研究に取り組んでいる研究者がいることは確かである。またこれまでの研究を家族に関連づけて進めるために本学会に入会する研究者もいる。そこで本セッションでは、このような研究者らが現在進めている研究を集めて報告する。具体的には X ジェンダー当事者の親子関係とパートナー関係、性的少数者の生活困難、子育てとセクシュアル・マイノリティ、HIV 陽性者の不可視の家族についての報告を含む予定である。これらは質的データを利用した性的マイノリティの研究である点で共通するものの、多岐に渡るテーマの研究でもあり、このありさまが性的マイノリティと家族にかんする研究の現状の一角であるといえる。またこれらの研究は、研究を進める上で遭遇する学術的、倫理的、個人的困難や研究しづらさを抱えている点においても共通している。本テーマセッションでは、性的マイノリティと家族にかんする研究の拡がりや豊かさの可能性に充ちた研究が突き当たっている困難も報告に含め、フロアのみなさまとの議論を通じて性的マイノリティと家族の研究の未来を築きたい。

非性別二元論的なパートナー関係の形成  
——X ジェンダー当事者の事例から——

武内今日子（東京大学大学院）

近年、日本において、男女に当てはまらないジェンダー・アイデンティティである「X ジェンダー」や「ノンバイナリー」がメディア等を通じて知られつつある。社会学においても、男女いずれかの主体を自明視する傾向に反省が促され、日本で暮らす X ジェンダー当事者が、日常生活において代名詞や服装、空間区分などの性別二元論的な制度や「世間」を重視する親の姿勢に困難を覚えつつ (Dale 2013)、非二元的な性別概念のもとで男女いずれでもない自己を複数の仕方でも解釈してきた仕方 (武内 2022) が検討されている。かれらが生きていくうえで、非二元的概念を知るだけでなく、親やパートナーなど親しい間柄にある人々から自己像や身体を肯定的に受容されることが重要だと指摘されてきた (町田 2018)。

なかでも日本のトランスジェンダー研究において、親による子のカミングアウトに対する反応が多く描かれてきた (荘島 2008; Ishii 2018; 武内 2021 など) ことをふまえ、本報告では X ジェンダー当事者を含むパートナー関係に焦点を当てる。性的／恋愛惹かれは、「X ジェンダーである」というジェンダー・アイデンティティの解釈にも密接に結びつく点でも当事者にとって重要性をもつ (Dale 2013: 265-321; 武内 2021a)。先行研究の多くは二元的な性別概念に依拠する当事者のパートナー関係に焦点化しており、X ジェンダー当事者については研究が少ないが、男女の二値に当てはまらない性自認自体は理解されにくいこと (武内 2021b) や、親族からの期待のために結婚する者だけでなく、結婚とは異なる関係性を志向する人々もいること (Dale 2013: 311) が指摘されている。本報告は既存の成果を整理したうえで、当事者がいかにして既存の制度やパートナーとの関係性を解釈しつつ、可能な限り非性別二元論的なパートナー関係を形成しようとしているのかを検討していく。

そのために、ミニコミ誌やウェブ上の議論のテキスト分析と、筆者が実施してきたインタビュー調査に基づく事例の分析をおこなう。ミニコミ誌等のテキストからは、X ジェンダー当事者の出会いの場の形成を概観し、とりわけ FtX (Female to X) の当事者においてパートナー形成の機会となる場がつけられていることや、アセクシュアルの場との関連性を示す。さらにいくつかの事例の検討から、既存の結婚制度のもとで非性別二元論的な関係形成が試みられている仕方や、パートナーシップ制度への非二元的な性別概念の組み込み、X ジェンダー同士のネットワークの延長としての家族概念の捉え直しといった実践を描き出していく。これらの検討は、性別二元論を自明視しない家族のあり方や、それをめぐって日本社会において現在生じている問題を浮かび上がらせる点で意義をもちうる。

【文献】

Dale, S. P. F., 2013, "Mapping 'X': The Micropolitics of Gender and Identity in a Japanese Context," PhD thesis, Sophia University Department of Global Studies.

Ishii, Y., 2018, "Rebuilding Relationships in a Transgender Family: The Stories of Parents of Japanese Transgender Children," *Journal of GLBT Family Studies*, 14(3): 213-37.

町田奈緒士, 2018, 「関係の中で立ち上がる性——トランスジェンダー者の性別違和についての関係論的検討」『人間・環境学』27: 17-33.

荘島幸子, 2008, 「私は性同一性障害者である」という自己物語の再組織化過程——自らを「性同一性障害者」と語らなくなった A の事例の質的検討」『パーソナリティ研究』16(3): 265-78.

武内今日子, 2021a, 「恋愛惹かれをめぐる語りにくさの多層性——「男」「女」を自認しない人々の語りを中心に」『現代思想』49(10): 39-49.

——, 2021b, 「「X ジェンダーであること」の自己呈示——親とパートナーへのカミングアウトをめぐる語りから」『ジェンダー研究』(24)95-112.

——, 2022, 「未規定な性のカテゴリーによる自己定位——X ジェンダーをめぐる語りから」『社会学評論』72(4): 504-520.

キーワード: トランスジェンダー、X ジェンダー、パートナー



## 性的マイノリティの生活困難調査の困難

志田哲之 (早稲田大学)

「性的マイノリティ」という対象は、性的マジョリティにとって漫画『ドラえもん』のポケットのようなものであるのかもしれない。

たとえば10年近く前には「LGBT市場」が日本国内でも話題となった。これはグローバル化が推し進められる社会において、すでに市場の開拓はされ尽くしたも同然であり、苦肉の策としてSOGIを軸として創出された市場だったといえる。

家族研究においても同様の指摘が可能ではないかと報告者は考えている。家族研究と性的マイノリティの関係は、経済・経営領域から性的マイノリティへの注目が行われた時期よりもだいぶ先行しているといえる。家族病理学の研究者は1980年代末まで同性愛を家族病理の類型の一つとして数え上げていた。また1980年代後半に登場した近代家族論は、「登場した当初から近代家族の先にある『ポスト近代家族』について回答することを運命づけられていた」が、この回答の模索の中で性的マイノリティが形成する関係が言及され、「新しい家族」という枠組みを設定した上で、その枠組みの中に取り組みでいこうとする営みが見られるようになったのである(池岡, 2017)。とはいえ、いうまでもなく上記の営みは、1980年代にレズビアン/ゲイの中でもカップル志向が高い者たちから要求された婚姻制度の適用や子どもを迎えることと親和性が高かったからこそ見られたものだともいえる。

そして1990年前後以降の日本の家族研究において性的マイノリティは、ポスト近代家族の模索の手がかりとして海外の当事者の動向を紹介が何度となく行われる傍ら、日本国内では当事者のカップル関係や親子関係への調査研究の成果が主立ったものとなるに留まってしまっているともいえる(たとえば神谷, 2017、三部, 2014 など)。

しかしながら、長引く経済不況とこれによる雇用の不安定さや所得の低下が生涯未婚率の上昇に大きな影響を及ぼしている状況において、性的マイノリティの中にもカップル形成や子どもの養育ができるだけの力を持ってない人々が多くいると当然考えられる。性的マジョリティとしての異性愛者は、生涯未婚率の上昇と少子化の関連付けにより、さまざまな支援が実施されつつあるが、性的マイノリティはこの支援を受ける側として想定されていない。結婚規範の強い日本において、晩婚化・未婚化の解消に向けた動きは、未婚の子を持つ親たちによっても支持されるであろうが、定位家族に自らのSOGIを打ち明けることにしばしば高いハードルを覚える性的少数者にとって、親からの支援や支持をとりつけるまでには、複数の高いハードルを越えなくてはならないと認識されていると考えられる。またそれどころかSOGIを打ち明けることによって生じる親との不和や、打ち明けないことによって生じる親との疎遠は、人生の困難に直面した際にこれを克服する資源の欠如にも繋がる。

そして生活困難を抱える性的マイノリティは、研究にあたってその所在をつかむことさえも困難である。国内での大規模な性的マイノリティ当事者向けの量的調査からのスクリーニングは現時点では難しい。また日々の生活に追われる生活困難者は交友関係の構築や維持も難しい状況にあり、当事者の中でも不可視化されやすいと考えられる。よってスノーボールサンプリングを試みてもなかなか対象者として浮かび上がってこない。

報告にあたっては、このような調査研究の実施にあたっての困難も示しつつ、報告者による性的マイノリティの生活困難調査からの知見と、調査研究自体の困難について論じたい。

### [文献]

池岡義孝, 2017, 「戦後家族社会学の展開とその現代的位相」 藤崎宏子, 池岡義孝編著『現代日本の家族社会学を問う』ミネルヴァ書房

神谷悠介, 2017, 『ゲイカップルのワークライフバランス—同性愛者のパートナー関係・親密性・生活』新曜社

三部倫子, 2014, 『カムアウトする親子—同性愛と家族の社会学』御茶の水書房

(キーワード: 性的マイノリティ、質的研究、生活困難)

Co-Parenting をめぐる議論の論点整理の試み  
セクシュアルマイノリティの子育てについての英語圏の文献を参考に

○有田啓子 (立命館大学)

セクシュアルマイノリティの子育てについて、「Co-Parenting」というテーマに絞り、英語圏の文献を取り上げて報告したい。

日本においても、セクシュアルマイノリティが、子育てをする実践が増えてきている。例えば、レズビアン女性が海外から精子を取り寄せて、あるいは、友人などの男性から精子提供を受けて、妊娠、出産するケースもある。しかし、それを保護する法制度はなく、当事者にとって大きな問題となっている。婚姻の平等を求める同性婚の制度化は長年の課題であるが、ただそれだけでは子を持ちたいと願う当事者の問題解決とはならない事例もあり得る。本報告で取り上げる Co-Parenting もまさに、その、婚姻した二人親による子育てという枠組みを問い直し、同性婚の制度化で取り残される課題を示す事例の一つかもしれない。

今、英語圏を中心に、少数ではあるがレズビアンカップルが精子提供者とともに子育てする Co-Parenting の実践と議論が現れ始めている。一般に「Co-Parenting」という語は、主に3種類の意味で用いられている。一つ目は、最も広く用いられている用法で、父母が別居・離婚後、引き続き共同して養育すること、二つ目は、レズビアンカップルのうち、生物学的母親でない方の女性を Co-Parent と呼ぶ場合もあり、同性カップルで養育する子育ての形という意味で用いられる。三つ目は、最も新しい用法で、女性カップルと精子提供者の男性が共同して、同等の責任を負う養育者として子育てすることを指す。本報告において取り上げる Co-Parenting は、この三つ目のものである。この場合、養育に三人もしくはそれ以上が関わり、どの大人も法的な親としての認知を求めるケースがある。「親は二人」規定や規範のため、三人目以降の養育者は、法的、社会的に不安定な立場におかれるという課題が指摘されている。しかし、その解決は重要ではあるが、具体策は単純ではないかもしれない。本報告では、打開策を提示するものではなく、以下のように賛否を含めていくつかの立場を整理して今後の議論へと繋げたい。

法学、哲学分野における「三人以上の法的親」をめぐる論考を参照して、以下の論点に整理する。すなわち、Co-Parenting の法制化への反対論としては、「親」定義の過剰な拡大による紛争の増大、子にとっての安定性の欠如への懸念が指摘されている。多数の親と関係を維持することは、子にとってメリットよりもリスクや負担が大きいだろうとするものである。賛成論としては、たとえ親同士の紛争の可能性が高まるとしても、そのこと自体が親の数を制限する理由にはならないし、そもそも親が二人でなければならない積極的理由もみあたらないというものである。一方、折衷案もある。

尚、近年、社会的養護をめぐる実態調査等をふまえながら、<脱家族>についての研究が取り組まれている。Co-Parenting は、あくまで家庭内で養育することを基本とするものであり、核家族の中のプライベートな営みとしての近代子育て規範を相対化するものではないという限界があるかもしれないことは指摘しておきたい。

このテーマに関する日本での先行研究として、上杉(2014)があり、牟田他(2021)が、実践例の一端に触れている。有田(2022)をもとに報告を行う。

参考文献

- 上杉富之.(2014). ポスト生殖革命時代の親子と家族:多元的親子関係と相互浸透的家族. 法律時報, 86(3), 70-75.  
牟田和恵, 岡野八代, 丸山里美.(2021). 『女性たちで子を産み育てること:精子提供による家族づくり』.白澤社  
有田啓子.(2022). 「二人親」規範を問う～Co-Parenting をめぐる海外の諸議論 二宮周平他編『生殖補助医療・養子&里親による LGBTQ の家族形成支援～その可能性と支援システムの構築』信山社 (5月刊行予定)

(キーワード: Co-parenting、共同養育、精子提供者)

## 家族という困難

### —HIV とともに生きる性的少数者へ／との調査から—

○発表者氏名 大島 岳 (明治大学)

HIV とともに生きる性的少数者 (以下、「陽性者」と表記) にとって、家族それ自体が問題の所在であることや警戒すべき対象である場合は決して少なくない。たとえば、直近の当事者参加型調査研究 Futures Japan プロジェクト「第3回 HIV 陽性者のためのウェブ調査」(2019年11月～2020年7月実施、有効回答数908人)では、自身が陽性者であることを伝えた相手で多くあげられたのは、その他の友人(性的な関係がない)で41.5%、次いで、母親35.1%、パートナー・配偶者30.0%、過去に付き合っていた相手28.5%、誰にも打ち明けていない人は10.2%であり、母親やパートナー・配偶者よりも多かった。また、LGBTに関連するスティグマについての設問の中では、自身が「LGBTであることを家族には黙っている」ことについて「よくある」が65.9%と6割を超え、「LGBTであることで家族を傷つけ困惑させている」ことについて「よくある」は30.8%、「たまにある」は39.3%であり、7割を超えていた。さらに、HIVに関連するスティグマについての設問の中では、スティグマの感じ方について「HIV陽性であることを他の人に話すときはとても用心する」に「そうである」が93%、またスティグマに対する社会からの偏見による行動の自主規制について「HIV陽性であることを周囲に知られないように頑張っている」に「そうである」が65.6%、「HIV陽性であることで、他の人とセックスしたり恋愛関係になったりすることを避けている」が40%であった。なお、HIVに関連した相談相手は、主治医が50.2%、その他友人が26.4%、看護師が25.1%、パートナー・配偶者が18%と、相談相手となる人間関係は診療場面に限定される傾向であることがうかがえる。

以上、HIV と LGBT に関連する二重のスティグマにより、陽性者にとっては、ケアを受けあるいは与えることのできる、親密な関係性を築くことは決して容易ではないと言えよう。たとえば、「第2回 HIV 陽性者のためのウェブ調査」(2016年12月～2017年7月実施、有効回答数1038人)の自由回答記述欄では、「差別・偏見を感じている人へのメッセージ」について、「嘘をつかないでありのままの自分のことが話せる居場所を見つけることから始めればとおもう。必ずしも家族の理解がなくても行きていける時代になったのだから。」「伝える相手を慎重に選ぶべき。家族、兄妹であっても受け入れて貰えない事もあるし、お互いに傷つく。」などの記載があり、HIV や性的側面への偏見がある場合には、所与の家族はありのままの自分の居場所では必ずしもなく、むしろ居場所となるような関係性や場を創出することそのものへの希求があるように見受けられる。

以上により、HIV とともに生きる性的少数者にかかる社会調査においては、実態としての家族や恋人・パートナーにかかる調査項目よりも、むしろ親密性とケアが結びついた kinship としてのつながり (Fink 2021) の具体的な様相とその変遷、あるいはこのつながりを可能とする社会的条件が、いかなるものであるかの解明や可能性の追求がより重要となると考えられる。これまで筆者が行った調査からは、陽性者から要請された居場所や場には変遷を伴っていたことが判明した。端的に言えば、初期の1990年代前半に求められたのは「守られている」シェルターであった。一例では、ふれいす東京のリヴィング・センター事業「ネスト」は月間利用者数がのべ100人を超え、そこでは食事会やピア・カウンセリングが行われていたという。1995年からは在宅者への通院支援活動が始まり、徐々に施設から地域生活支援へとニーズの移行が生じていった。さらに多剤併用療法の確立後の1999年頃からは、それ以前のシェルターとしての「ゲッター」から、「サンクチュアリ (聖域)」すなわちより広く開かれた場が求められるようになり、2000年以後は「カフェ」や「交流会」もしくは陽性者限定のSNSなど陽性者の多様なニーズや居住地域に応じ、より細分化が進み現在に至っている。こうした居場所をめぐる政治は、リヴィングポリティクスとしての日常生活上の社会運動であったといえる (大島 2020)。

本報告では、家族や恋人・パートナーなどの関係性にはおさまらない「つながり」が及ぼす日常生活上の政治について、その様相及び調査における困難とその乗り越えについて分析・考察する。

(キーワード: HIV とともに生きる性的少数者、スティグマ、親密性)

第 1 日目 2022 年 9 月 3 日 (土)

午前の部 10:00~12:30

自由報告 (1)

## 1930年代の都市近郊農家にみる跡取り 16歳時の選択とその帰結 福岡県下 6 農家の事例分析

前田尚子 (名古屋市立大学)

### 【課題】

1930年代は、昭和恐慌とそこからの回復そして戦時統制経済へと向かう時期であり、農家経済にとって激動の時代であった。こうした時代状況のもと、農家はどのような経営上の対応を試みていたのか、それは家族労働力の配分とどのように関わっていたのか。こうした問いに取り組むにあたり、ライフサイクルという視点はきわめて重要である。農家を労働組織としてみた場合、ライフサイクルによる労働力の変動という不安定要因に加え、世代交代という課題も抱えているからである。当時の農家は、家族内の変動に対応しつつその再生産を図り、他方で、めまぐるしく変動する市場に対応していくという難題に取り組んでいたのである。本報告では、農家の周期的律動のプロセスのうち、跡取りが数え年 16 歳 (高等小学校卒業直後) の時期、いわゆる「貧乏の峠」を越えて労働力拡大局面へと移行していく時期の農家の対応に注目する。

### 【方法】

農林省第 3 期農家経済調査 (1931 年～1941 年) の対象となった福岡県の 17 農家の事例分析を行った (対象農家の詳細については前田 2021 を参照されたい)。この調査は、パネル形式による簿記調査で、労働時間調査も併せて実施している。そこで、経営収支と労働配分を相互に関連づけながら生活史を描き出すという方法により、各農家の戦略的対応とその帰結の析出を試みた。今回は、跡取り 16 歳の時期を含む 6 農家の結果を中心として報告する。

### 【結果】

跡取り 16 歳時の農家の対応は、階層によって異なる。

- ・小作・自小作農家では、土地を借り入れて耕作地を拡大していた。また、同じタイミングで、世帯内分業関係の再編 (世代交代) も進められていた。
- ・自作・自小作上層農家では、跡取りを進学させるという選択もあった。この場合、世帯交代が遅れるため、労働力の不足をどう凌ぐかという課題が発生する。これに対して、外部労働力の導入のほか、経営内容の見直しによる労働節約や家事労働時間の切り詰めといった対応がなされていた。

他方、1930 年代の福岡県では、農家経済に重大な影響を及ぼす出来事がつぎつぎと生じていた。恐慌による農産物価格の暴落、旱魃被害、炭鉱陥没による農地荒廃、戦時経済下の農産物価格の急騰などである。そのため、借入地拡大という選択の成否は、これらの歴史的出来事とのタイミングによって大きく左右された。また、医療技術ならびに医療保険制度が未発達で青年の罹患リスクが高かった時代ゆえ、進学した跡取りが夭折するという事態も生じていた。

### 【結論】

跡取り 16 歳時は、農家経営にとってチャンスが拡大していく時期である。各農家は、比較的長期的な展望のもと、階層的・地域的条件に応じた家族戦略を展開していた。しかし、歴史的にみれば、1930 年代の農家は激しい経済変動に翻弄されており、また医療制度の未整備ゆえに生死にかかわる病に罹患する者も少なくなかった。こうした経済的・人口学的条件のもと、各農家の家族戦略の成否は偶発的な要因によって大きく左右されたのである。

前田尚子, 2021, 「1930 年代の都市近郊農家におけるライフサイクルと家族戦略: 福岡県下 13 農家の事例分析」『家族社会学研究』33(2): 183-203.

(キーワード: 小農世帯、家族戦略、ライフサイクル)

地方高校生の移住・定住志向と家族  
——島根県での調査結果をもとに——

片岡佳美（島根大学）

1. 目的

廣嶋清志（2016）によれば、家族は「地域人口をつくる主体」である。確かに、家族はどこかに住んで子どもを産み育てたりしているという点で、地域人口をつくっている。しかし、それだけではない。家族は、どこに住むかについて意思決定を行なっているという点でも、地域人口を動かす主体である。そうした点に着目すれば、近年ますます深刻となっている地方の人口減の問題に関しては、出生率の低下に注目するだけでなく、家族がどのように家族成員の住む地域の選択に関わっているのかについて探ることも重要であろう。

本報告では、とりわけ若年層の人口の少なさが問題となっている島根県で、地方の若者の地域移動（人口流出、あるいは定住）に家族がどのように影響を及ぼしているか、報告者が2015年から2021年にかけて実施した島根県の高中生とその親への調査の結果から考察することを目的とする。

2. 島根県の現状

島根県の人口は、2020年10月1日現在で666,941人であり、1986年から35年間連続で減少している。少子高齢化で自然減も多いが、県外転出者が県内転入者を上回る社会減も多い。とりわけ目立つのは、若年層の人口流出である。2020年の県外転出者では15～19歳が1,247人、20～24歳が3,220人、25～29歳が2,142人と、これらだけで転出者全体の半数（49.9%）を占める（島根県2022）。進学や就職で県外に出る人が多いということであるが、未成年や学生のうちは住民票を移動せず移動人口に数えられない人も多いため、実際には10代後半の進学による移動はもっと多いと考えられる。2021年、県内の高校を卒業し大学に進学した者は2,748人であったが、県外の大学に入学した者の割合は82.6%とかなりの割合を占めていた（令和3年度学校基本調査結果より）。

3. 調査

高校生が、高校卒業後県外に出て行くか、出て行かないか、また、進学でいったん県外に出ても就職でまた戻ってくるかを定めるにあたって、親など家族がどのように影響を及ぼしているかを探るために、高校生とその親に対し、以下の調査を行なった。

- ① インタビュー調査 2015～16年 島根県立高校（進学校）の生徒および元生徒の親9人
- ② 調査票調査 2019年 島根県M市の県立高校（進学校）3年生とその親 512件（有効回収率70.1%）
- ③ インタビュー調査 2021年10月 島根県O郡O町の県立高校の生徒8人
- ④ 調査票調査 2021年10月 島根県O郡O町の県立高校1～3年の生徒 244件（有効回収率94.9%）

4. 結果

それぞれの調査結果から、親においては、「わが子に広い世界を学ばせることが親の務めである」という考えが浸透していることがうかがえた。これは都会の親にも見られる傾向であるが、島根県の場合、結果的にそれが子どもを受験競争に導き、県外進学を促している。一方、「よく知っている世界で暮らすことは安心である」と強調し地元定住を志向する親子もいた。しかし、これらの親には「広い世界を学ぶ」という価値との間で葛藤があるようにもうかがえ、高校生も地元定住を「選ぶ」というよりは「仕方がない」と消極的に捉えていた。他方で、「地元への貢献」や「地域活性化」という目標を掲げ、地元定住を積極的に選択する高校生もいた。これらの親は、地方（田舎）暮らしの中に「広い世界を学ぶ」機会を見だし、それを子に経験させてきていた。「わが子に広い世界を学ばせる」ことを目指した、親の“doing parents”ないしは家族実践が、若年層人口の流出に拍車をかけるだけでなく、逆に歯止めをかけるという現象が起きている。ただし、そこには子の性別による違いも見られる。

キーワード：地方、若年層人口流出、親の家族実践

子育て世代のパーソナルネットワーク  
紐帯種別による機能の使い分け

荒牧草平 (大阪大学)

ミクロレベルにみたパーソナルネットワークの機能としては、主に、行為選択を制約する**規範的制約(制約機能)**と、個人が利用できる**資源の提供**の2側面に着目して研究が進められてきた(Granovetter 1973=2006; 大谷 1995)。たとえば、ネットワーク分析の母と称されるボット(Bott 1955=2006)は、夫婦のネットワークの結合度が規範的制約のあり方に作用し、夫婦の役割分離度を規定すると主張した。野沢(1995)が着目したのも、ネットワークがもたらす規範的制約(磁場としてのネットワーク)とその地域差であった。他方、子育てネットワークに関する日本の研究が注視してきたのは、主に、乳幼児の育児を行う母親に対する資源の提供(支援機能)であった(落合 1989; 関井ほか1991; 久保 2001; 前田 2004, 2008; 松田 2008; 星 2011, 2012 など)。

これに対し荒牧(2019)は、マートン(Merton 1957=1961)の準拋棄論を援用し、egoがネットワーク構成員を参照しながら子育て態度を方向づける可能性を指摘し、独自の調査データに基づいてネットワークには「**参照機能**」も認められることを示した。また、荒牧(2022)は、ネットワークの影響に関する国内外の研究を整理し、上記に加えて、egoもネットワーク構成員も意図しないうちに影響を及ぼし合う「**浸透機能**」、および、ネットワーク構成員とのつながりが精神的安定や居場所感をもたらす「**居場所機能**」を含め、ネットワークの機能を、支援機能・制約機能・参照機能(比較機能と模範機能)・浸透機能・居場所機能、という5つの機能に整理することを提案した。

上記に加えて考慮すべきは、ネットワークの機能が「**紐帯種別**(親族・同僚・学友など出会いの社会的文脈)」によって異なる可能性である。これに関連して、ウェルマンとウォートレー(Wellman and Wortley 1990)は、紐帯種別(types of ties)によって、得られる支援が異なることを指摘している。また、矢部(2000)は、年賀状調査に基づいて、個人のネットワークが、出会いの社会的文脈やegoにとって重要なカテゴリーによって分節化されていることを指摘した。日本の子育てネットワークに関する研究でも、親族からは子どもの世話などの実利的支援が得られやすいのに対し、非親族からは情緒的支援や情動的支援が得られやすいことが報告されている(落合 1989; 関井ほか1991; 久保 2001; 星 2012 など)。このようにegoは目的に応じて分節化されたネットワークを使い分けていることから、紐帯種別によってネットワークの機能も異なる傾向を示すと想定できる。

ところで、家族社会学における子育てネットワーク研究は、上述の通り、「育児期」の「母親」が持つネットワークの「支援」機能に焦点をあててきた。しかしネットワークの影響は、ポスト育児期にも、上記の通り多様な機能を果たしていると考えられる。また、共働き家庭の増加により従来以上に父親を対象とした研究の必要性も高まっている。そこで本研究は、「ポスト育児期」の「父母」を対象とし、ネットワークの「多様な機能」が紐帯種別によってどのように異なるかを明らかにすることを目的とする。

この目的に沿って、2021年秋、南関東の一都三県に居住する小中学生の父母を対象とした質問票調査を実施した。なお、母親へは層化二段無作為抽出したサンプルへの郵送調査を実施したが、同じ方法で父親から十分な回答を得ることは困難と予想されたため、父親調査は調査会社のモニターを対象としたWEB回答とした。

母親調査データの分析からは、以下の知見が得られている。1) 親族の中では、夫が様々な機能を果たすが模範機能は相対的に弱い(夫はサポートもしてくれるし心の支えにもなるが、子育ての参考にはなりにくい)。2) 母親はすべての機能を中程度に果たしている。3) 非親族による実利的支援(子どもの世話)は全体に少ない傾向にあるが、紐帯種別によって違いが認められる。すなわち、子どもの友だちの保護者(ママ友)による支援は比較的多いが、同僚からの支援は少ない。4) 非親族が情緒的支援機能・参照機能・居場所機能を果たす割合は、紐帯種別にかかわらず非常に高い。5) 非親族の情緒的支援機能・居場所機能・参照機能には、接触頻度はあまり関連しない(年に数回程度の交流に限られる学友も、日常的に接するママ友と同程度に、これらの機能を果たす)。6) 比較機能(競争相手)や制約機能(同調の強要)を果たす紐帯は、親族より非親族で多い傾向にある。

キーワード：パーソナルネットワークの機能 ネットワークの使い分け

## 中国地方都市における老親扶養をめぐるきょうだい間の「せめぎあい」

—きょうだいを持つ経済的に安定している中年男性の語りより—

○李 しゅ (中央大学文学研究科)

本研究では、中国地方都市に在住する、きょうだいを持つ経済的に安定している中年男性に注目し、老親扶養問題をめぐってきょうだい間にどのような「せめぎあい」が生じるのかを事例研究より明らかにした。その結果、中年世代の男性かつ長男が老親扶養を担うことに対する周囲からの期待が根強くあるという知見が得られた。しかし、「息子による老親扶養」という一方的な期待があるとはいえ、その期待に応えられない場合、部分的・順番的に親を扶養するか、娘および次男・三男が長男の代わりに老親扶養を担わざるを得なくなる。その際に、「息子と娘による老親扶養の非対称性」があることが確認された。

従来の研究では、一つ目は、家族構造の変容および扶養規範の変容からを考察されることが多かった。費の「フィードバック式」(費 1983,1985)に関する議論を出発点として、伝統的な家族による扶養規範が弱体化し、中国の都市化と近代化、一人っ子政策および核家族化の進展に伴い、老親扶養が「フィードバック式」(費 1983,1985)から「リレー式」(郭 2001;王 2008;陳 2009;賀 2008,2009)へと移行しつつあることが先行研究ではしばしば指摘された。しかしながら、その多くは「豊かな大都市」ないし「貧しい農村」という二元論を前提としており、中間にある「地方都市」等に関する研究は極めて少ない。近年、一部の研究者は新たに都市化水準の高い農村地域にも焦点を当てたが(施 2018:32)、都市化水準の低い地方都市については十分に検討されてこなかった。二つ目は、従来の老親扶養研究は、主に社会保障制度および政策面の研究であるか(岡田 1991;陳 2012;張・陳 2014;林・鄭 2018;郭 2014)、意識研究(張・浅野 1997;包・浅野 2001;劉・長弘ほか 2005;韓 2009)や老親扶養関係の変容(孫 2014:53-59;劉 2012:62-66)であるかがほとんどである。現行の高齢者福祉対策は富裕層と貧困層の高齢者に向けて打ち出されているものの、中間層の高齢者の老後生活や介護について確保されていない。とりわけ、中国政府は格差の急拡大の中で「貧困な農村地域の福祉問題」を優先したため(郭 2014:17)、中間層もしくは中間地域における高齢者問題があまり捉えられてこなかった。三つ目は、老親扶養研究の中に、夫婦関係(王・海 2019)および息子と娘の比較(伍 2018、楊 2013)等ジェンダー差に注目している先行研究が多いが、ジェンダー規範の影響のみならず、子どもと親との物理的距離や、きょうだい間格差・世代間格差が激動する地方都市における老親扶養関係や世代間関係をいかに変容させているのかを考察する必要がある。

そのため、本研究では、従来のジェンダーの観点から考察されてきた研究(唐ほか 2009;楊 2013;伍 2018;王・海 2019)を出発点として、世代間格差ときょうだい間格差を分析枠組みに入れて、老親扶養問題を中心に考察する。中年世代がいかなるケア責任を期待されているのか、中年男性と中年女性が異なるケア責任を期待されているのか、また、その期待に応える時に周囲からいかなる評価をされるのかを明らかにしたい。

本研究は、2017年8月から2021年11月にかけて、半構造化インタビューを中心に調査を行ってきた。調査の結果、中国地方都市には、依然として「息子および長男による老親扶養」という期待が根強くあるという知見が得られた。しかし、親が経済的に自立できており、長男も経済的に自立できており、ほかの子どもが経済的に余裕がない場合には、「長男ではなく、ほかの子どもと同居する」こともある。言わば、「経済的に余裕がある親は子どもと同居して、子どもを支援する」という「家族の再分配機能」を果たしていることになる。また、親も子どもも経済的に余裕がない場合、娘は息子より「経済的扶養」から免除されやすい。しかしながら、「身体的扶養」と「心理的扶養」については、担わざるを得なくなる。また、「息子による老親扶養」という一方的な期待があるとはいえ、「嫁姑問題」、「子ども優先」、「近居ではない」などの現実によって、うまく応えられない場合もある。その際に、部分的・順番的に親を扶養するか、ほかのきょうだいが長男の代わりに老親扶養を担わざるを得なくなる。その際に、「息子と娘による老親扶養の非対称性」があることが確認された。

しかし、本稿の対象者となる中年男性全員が当事者や配偶者は経済的に安定しているおり、限られたケースを中心に上げたため、中年女性と中年男性の比較は十分にできなかった。今後に残された課題としては、調査の対象と範囲を広げて対比的に検討を進める必要があることが挙げられる。

キーワード：中国地方都市、老親扶養、きょうだい間格差



第1日目 2022年9月3日(土)

午後の部 14:00~16:00

### テーマセッション(3)

## 量的データからみる性的マイノリティと家族の現在

### 一研究の困難・研究と困難

オーガナイザー：釜野さおり(国立社会保障・人口問題研究所)

司会：志田哲之(早稲田大学)

討論者：神谷悠介(中央大学)／松田和樹(早稲田大学)

#### 【企画趣旨】

いまや性的マイノリティは時代の寵児であり、寵児にまつわるストーリーにおいて「家族」は不可欠な構成要素となっている。そこで示される「家族」とは、そのあり方や制度を問うものから、当事者たちの家族関係・家族生活など、実に内容は豊富であり、「家族」にはこれでもかというほどの多種多様な 이슈が山積みであることを家族研究者は改めて認識するだろう。

そして誰しもが「家族」にかんする経験を有するために、家族の専門家・非専門家をとわず性的マイノリティと家族について述べることの敷居は低い。だが専門的にこうした研究を推し進めている者は限定的である。現に本学会においては、2000年代から性的マイノリティを扱う報告が断片的に行われてきたが、経年的にみて、学会での関心が高まっているとも、取り組む研究者が増えたとも、ましてや家族社会学の各領域に統合されているとも言いがたい。

その一方でこの敷居の低さは、研究の拡がりや豊かさの胚胎と地続きであるともいえる。日本家族社会学会に属しながら性的マイノリティにかんする研究に取り組んでいる研究者がいることは確かである。またこれまでの研究を家族に関連づけて進めるために本学会に入会する研究者もいる。そこで本セッションでは、このような研究者らが現在進めている量的研究を集めて報告する。具体的には量的調査における性的マイノリティの諸課題、このテーマでは数少ない二次利用が可能なデータを駆使した日米の比較分析、同性カップル・法律婚・事実婚の計量的比較分析を含む予定である。これらの研究は分析手法もテーマも多岐にわたるが、研究を進める上で遭遇する学術的、倫理的、個人的困難や研究しづらさを抱えている点において共通している。そこで本テーマセッションでは、性的マイノリティと家族に関する量的研究が、拡がりや豊かさの可能性にうちつつも、突き当たっている困難も報告に含める。その後、このテーマの質的研究者を加えた上で、フロアのみなさまからいただく質問やコメントを通じて、全体討論のようなスタイルで性的マイノリティと家族の研究の未来を拓きたい。

## 量的調査における性的マイノリティの諸課題

平森大規 (法政大学)

### 【目的】

近年、国内外においてレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー (LGBT) を含む性的マイノリティに対する関心が高まっている。量的データを用いて性的マイノリティと家族に関する研究を行う上で重要なステップとして、調査回答者の性的指向と性自認のあり方 (SOGI) を正確に測定することが挙げられる。欧米諸国では無作為抽出調査における SOGI 測定法に関する方法論的研究がみられるようになったが、これらの研究による知見がどの程度日本社会に適用可能であるかについては疑問がある。

### 【方法】

そこで本研究では、日本における性的マイノリティをとりまく社会的文脈を考慮に入れた SOGI 設問を開発すべく、フォーカス・グループ・ディスカッションおよびパイロット調査を行った。これらは社会調査法の分野において、先行調査の検討、専門家によるレビューや認知インタビュー等と並んで標準的に用いられている調査設問の開発・評価手法である。性的マイノリティについては性的マイノリティ当事者向け団体のミーティングやブライドパレードでフォーカス・グループ・ディスカッションの参加者を募集し、性的マイノリティ非当事者については協力者募集業務の委託を行い、フォーカス・グループ・ディスカッションの参加者を募集した。また、スノーボール・サンプリング法を用いてパイロット調査も実施し、主に性的マイノリティ非当事者による回答を募った。参加者が45人のフォーカス・グループ・ディスカッションが合計9回実施され、パイロット調査では20件の回答が集められた。

### 【結果】

収集されたデータの分析を行った結果、「1) 性的指向アイデンティティ (本人の性的指向の認識) の各選択肢に説明をつけること、2) 異性愛者向けおよび非異性愛者向けに2種類の「その他」を含めること、3) 性的に惹かれる相手や性行為の相手の性別等の設問では、回答者の性別によって選択肢の男女順を並び替えられない場合、「セックスをしたことがない」等を最初の選択肢とすること、4) 異性愛者の選択肢には「すなわちゲイ・レズビアン等ではない」という文言を入れること、5) 「異性愛者」を最初の選択肢とすること、6) 「好きになる性別」という文言を性的指向をとらえる際に使用しないこと、7) 出生時に割り当てられた性別、性自認に加えて違和感の有無についてたずねる3ステップ方式を採用すること、8) 性別に関するさまざまなカテゴリーからあてはまる選択肢を複数選ぶ形の設定は使用しないこと、9) ジェンダー・セクシュアリティに関する設問において、男性カテゴリーを女性カテゴリーよりも先に位置するように表示すること」(Hiramori and Kamano 2020:466) が日本の文脈を考慮した上で SOGI をたずねるにあたって重要であることが分かった。

### 【結論】

異性愛者は自身の性的指向を「異性愛者」ではなく「ゲイ・レズビアン等ではない」という性的マイノリティに距離を取る形で認識しているため、単に性的指向の設問に異性愛者という選択肢を設けるだけでは異性愛者がその選択肢を回答しないという欧米諸国の研究と類似する「異性愛者問題」の存在が日本においても確認された一方、現在欧米諸国で広く用いられている出生時に割り当てられた性別と性自認をたずねる2ステップ方式は日本では好ましくない可能性が示唆されるなど、日本の文脈を考慮に入れた SOGI 測定法の研究を行うことの意義が示された。当日は、これらの提言を元に作られた設問を使用して実施された無作為抽出調査である「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんする調査」の結果やその後の研究動向についても報告する予定である。

### 【文献】

Hiramori, Daiki, and Saori Kamano. 2020. "Asking about Sexual Orientation and Gender Identity in Social Surveys in Japan: Findings from the Osaka City Residents' Survey and Related Preparatory Studies." *Journal of Population Problems* 76(4):443-66.

キーワード: SOGI 測定法、LGBT、フォーカス・グループ・ディスカッション

LGBT 人口の意識・行動と関連要因：日米のマイクロデータの比較分析を中心に

小島 宏 (早稲田大学)

報告者はセクシュアリティと密接な関係があるカップル形成の人口学的研究を日本の大学院生時代から続けてきた。また、米国の大学院生時代にカナダ統計局から派遣されたポストドク研究員がセンサス個票データに基づいて同性の同棲カップル数の推計や性的マイノリティ人口の分析をしているのを知り、日本でも性的マイノリティを含むセクシュアリティの人口学的研究をする必要性を感じてきたが、分析のために利用可能なマイクロデータがなかった。『セクシュアリティの人口』(原書房、近刊)を編集し、外国のLGBT人口の意識と行動に関する分析をすることになり、2018年の日本社会学会大会でタイの2004年性行動調査データの分析結果を報告したが、性的マイノリティについては出現頻度が低いこともあり、あまり実質的な結果が得られなかった。

そこで、担当執筆に向けてPew Research Centerの2013年のLGBT成人調査の結果を分析し始めた。どのような調査項目に焦点を絞って分析を進めるかについて決められずにいたところ、日本のLGBT人口の分析担当者が文献研究をすることになったため、急遽、SSJDAからNiji VOICE 2018のマイクロデータを借用して比較分析に切り替えた。日米調査の調査票を詳細に検討して、分析対象となりうる共通調査項目を探したが、LGBTへの帰属、家族人口学的属性、相手別開示有無といった項目しか見当たらず、逆に焦点を絞った実証分析ができることになった。また、関連要因としても基本属性(性別、年齢、学歴、就業状態、地域特性)のほかは比較可能なものが見出せなかったため、目的変数と関連要因変数を限定することができた。しかし、同じウェブ調査といってもPRC調査は代表性がある大規模モニターパネルの一部を対象とするが、Niji調査は自分で応募して回答した就業経験者を対象とするので、厳密に言えば比較可能かどうかわからない。しかし、現在のところ、代表性があるマイクロデータが利用可能でないため、以下で示すロジット分析結果についてはそのような限界がある。

総数におけるLGBT帰属区分の3項ロジット分析によれば、日本では同性愛の両性愛に対するオッズに女性とパートタイム就業が負の関連をもち、トランスジェンダーの両性愛に対するオッズに25-34歳が正の関連をもち、大卒以上、フルタイム就業、パートタイム就業が負の関連をもつ。同性愛のトランスジェンダーに対するオッズに大卒以上、フルタイム就業、パートタイム就業が正の関連をもち、女性と農村居住が負の関連をもつ。米国では同性愛の両性愛に対するオッズにフルタイム就業が正の関連をもち、女性が負の関連をもち、トランスジェンダーの両性愛に対するオッズに女性、大学中退等、大卒以上が負の関連をもち、同性愛のトランスジェンダーに対するオッズに大卒以上が正の関連をもち、女性と農村居住が負の関連をもつ。日米で共通するのは同性愛の両性愛に対するオッズとトランスジェンダーの両性愛に対するオッズへの女性の負の関連、後者のオッズに対する大卒以上の負の関連、同性愛のトランスジェンダーに対するオッズへの大卒以上の負の関連である。

他の目的変数の分析ではLGBTを関連要因変数として導入したが、子どもとの同居のオッズへの女性の正の関連と同性愛の負の関連が日米で共通する。SOGI開示のオッズについては男女別に比較した結果を示すが、母親、父親、きょうだいに対する開示については同性愛が正の関連をもつ。また、日米の男性でトランスジェンダーが父親に対する開示に正の関連をもつ点が共通するが、日本の女性ではきょうだいと友人に対する開示にトランスジェンダーが正の効果をもつのに対し、米国の女性では負の関連をもつ。さらに、人口学的、社会経済的な変数との関連については日米であまり共通するものがない。報告の際には男女別の詳しい分析結果についても論じるが、日米において調査対象者の選択方法が異なり、いずれにおいても標本規模が小さい上、各変数の定義が若干異なる場合もあるため、比較が困難である。日本の他のデータが利用可能にならない限りやむを得ないであろう。

謝辞：二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから「Niji VOICE 2018」(虹色ダイバーシティ・国際基督教大学ジェンダー研究センター)の個票データの提供を受けました。また、Pew Research CenterからLGBT Adult Survey 2013データの提供を受けました。  
(キーワード：LGBT人口、関連要因、日米比較)

同性カップルの生活と関係性の計量分析の試み  
——法律婚・事実婚との比較から——

○釜野さおり (国立社会保障・人口問題研究所)、  
神谷悠介 (中央大学)、コーダイアナ (法政大学)

近年の日本の家族社会学において、同性パートナーシップあるいは同性カップルは、周縁化されているものの、無視できない存在として扱われているようにみえる。しかしながら、性的マイノリティと家族に関する実証的研究の蓄積は乏しい。特に同性カップルの生活実態や関係性を明らかにしようとする研究は数少ない。そこで、本研究グループでは、日本で暮らす同性カップルの量的研究を進める第一歩として、インターネット調査を行った。本報告ではその結果を一部紹介しつつ、同性カップルを含む量的調査で遭遇する困難にも言及する。

■**先行研究** 同性カップルを正面から取りあげた初期の研究として Blumstein & Schwartz (1983)の *American Couples* (Pocket Books) が挙げられる。38 頁の調査票調査と、踏み込んだ聞き取り調査を併用した研究で、権力関係や生活実態を明らかにするため、結婚した男女、同棲している男女、同性カップルの男女を含め、法律婚であることや、「男女」であることで生じる違いにも着目した。同性間関係に特化したものには Carrington (1999)の *No Place Like Home* (Univ. of Chicago)、Weeks et al. (2001)の *Same-sex Intimacies* などが代表的である。量的研究もシビルユニオン登録の有無による関係性の比較 (Solomon, et al. 2005) (doi.org/10.1007/s11199-005-3725-7)から、世代とジェンダープロジェクト (GGP) の無作為抽出調査データを用いた国際比較 (van der Vlieten, et al. 2020) (DOI: 10.1080/1550428X.2020.1862012) に至るまで、多様な研究がある。

日本の同性カップルの生活を描く研究でもっとも系統的なものは神谷 (2017) の『ゲイカップルのワークライフバランス』(新曜社) であろう。Kamano (2009) (doi:10.1016/j.wsif.2009.03.001)の女性カップルの家事の研究や、女性カップルの生活実態から法的ニーズを析出した杉浦・釜野・柳原 (2008) (<http://id.nii.ac.jp/1073/00004684/>) 等もあるが、全般にカップル関係の研究は未開である。近年ではパートナーシップ制度の文脈での調査や、育児や子育ての実態や意識の量・質的調査もみられるが、関係性と生活を中心に据えた量的調査は行われていない。

■**カップル調査の概要** 2022年3月後半に、大手インターネット調査会社のアンケートモニター登録者を対象にスクリーニング調査を行い、20~69歳で配偶者・パートナーと同居している法律婚男性・女性、事実婚男性・女性、同性カップル男性・女性のそれぞれの性別・カップル群について515の回答(事実婚男性のみ517、合計3092)を集めた。同性カップル以外は各年代が100回答を目標に割り付けを行った。調査では家事分担、家計管理、消費行動、コミュニケーション、対立とその解決方法、家族・職場との関係、子ども、コミュニティとのかかわり、仕事、余暇、パートナーシップの法的承認についての考え等をたずねた。アメリカの70年代に作成された Blumstein & Schwartz (1983)で用いた調査項目から取捨選択し、日本の今日的課題を捉えるものを追加した。

■**結果** 家事分担に関しては、12項目を1=いつも私がやる、5=ふたりが同じくらいやる、9=いつもく夫・妻・パートナー>がやる、の9段階尺度でたずねた。平均値を性別・カップル群で比較すると、「家や家の中のモノの修理」については、事実婚男性3.39、法律婚男性3.74、同性カップル女性4.32、同性カップル男性4.39、法律婚女性4.73、事実婚女性5.19である。相対的に男女カップルの男性は回答者が、女性は相手の男性が多くやる傾向がある。「夕食の支度」の平均値は、法律婚女性2.19、事実婚女性2.80、同性カップル女性4.18、同性カップル男性4.42、事実婚男性6.20、法律婚男性6.98で、男女カップルの女性は回答者自身が、男性は相手の女性が多く担うカップルが多い。ふたりの間での影響力については15項目を挙げ、1=すべて私の影響、5=ふたり同じくらいの影響、9=すべてく夫・妻・パートナー>の影響、の9段階尺度でたずねた。「誰がどの家事をするか」について回答者の影響が大きいのは、順に、法律婚女性3.44、事実婚女性3.80、同性カップル男性4.47、同性カップル女性4.55、事実婚男性5.22、法律婚男性5.47である。いずれについても同性カップルの平均値は、男女カップルの男女の中間にあり、分担や影響力の偏りが相対的に少ない可能性がある。当日は、女性回答と男性回答の違いや、カップルタイプによる違いの分析結果を報告する予定である。

\*本研究はJSPS 科研費19H01571による助成を受けたものである。

(キーワード、多様な家族のかたち、性的マイノリティの家族関係、同性カップルと異性カップルの比較)

第1日目 2022年9月3日（土）

午後の部 14：00～16：00

開催校企画テーマセッション

女性の再就職には何が必要か

オーガナイザー：永井暁子(日本女子大学)

司会・コメンテーター：坂本清恵(日本女子大学)

**【企画趣旨】**

本テーマセッションは、開催校企画として今年度の日本家族社会学会大会開催会場である日本女子大学のメンバーを中心に、女性が抱える諸問題の中から再就職に焦点をあてて企画した。

現代の日本において女性の年齢別労働力率は、M字型のままであり、近年、M字の底が上がってきたのは、主に婚姻率の低下や出生率の低下によるもので、有配偶女性、とくに出産後の女性の就業が増加した影響であるとはいいがたい。つまり、継続して就業し続ける女性の割合はまだまだ低いままであり、再就職は多くの女性が経験するライフイベントである。

女性のライフコースにおいては、結婚や出産によりいったん労働市場から退出することが多く、離職期間は長期に及ぶ者も多い。長期の離職は再就職を困難にし、前職とは全く異なる条件、職位で働くことは周知のとおりである。このセッションでは、既婚女性の再就職行動とその難しさ、とくに非正規雇用がこのコロナ禍において女性をより困難な状況に陥らせている点に着目する。また、女性の新しい働き方としてのNPOでの就労に関する研究から女性が働くための諸条件について検討する。最後に、国、自治体、大学をはじめとした教育機関が行っている再就職のための支援の現状と課題について議論する。

## 既婚女性の再就職タイミングの変化と要因

聶 逸君（日本女子大学大学院・修士課程）

### 1. 問題の所在と目的

本報告では、既婚女性の出産後の再就職活動に着目する。出産退職後の女性の労働市場に再参入するまでの期間に影響する要因を分析する。

家計経済研究所『消費生活に関するパネル調査 2013 年報告書』によると、出産をきっかけに仕事を辞める女性は再就職までの経過年数は 10 年以内で復職する女性の割合が最も高い 48.5% である。しかし、近年“第二新卒”という言葉の誕生していることであらわれているように、若年層の転職率が大幅に上昇している。これには、日本の長期雇用慣行の弱まりに伴う外部労働市場が多様化したことも影響していると思われる。このような変化によって、従来の既婚女性の再就職の労働市場ではなく、近年発達してきた転職市場を最近の女性は利用することによって再就職のタイミングが早くなっているのではないだろうか。具体的には、昔は女性の転職市場が発達しておらず、結婚や育児における退職して専業主婦になることが多かった。外部労働市場が多様化し、若い世代は結婚・出産後に、主婦向けの再就職の労働市場ではなく転職の市場を利用する人が増えたため、再就職のタイミングが早くなっているのではないだろうか。

これらの関心に基づき、本報告は、既婚女性は労働市場に再参入までの期間を検討する上で、学歴とコーホート別に子育て後の女性の再就職に影響する要因を分析する。具体的には、まずはコーホート別に第一子を出産に離職した女性の累計再就業率を確認する。その上で、1) 変数間の関連より人的資本に関する変数と再就職のタイミングとの関連を確認する。2) 夫の年収と家事育児時間、親の住居と距離など独立変数は既婚女性の再就職に与える影響について検討を行う。

### 2. データと方法

使用データは「消費生活に関するパネル調査(JPSC)」のうち、コーホート A とコーホート D・コーホート E の個票データである。1993 年-2003 年の調査対象は 1959-1969 年生まれ、第一子出産年において無職であるサンプル 314 件であり、2008 年-2018 年の調査対象は 1980-1984 年生まれ、その後の 10 年間の再就職のタイミングの変化によってとらえるイベントヒストリー分析を行う。

本報告で用いる変数は、1) 再就職イベントの有無と、再就職までの期間、2) 人的資本の蓄積として、学歴、職業経験と職種、就業経験年数の 3 変数、3) 夫の家事育児時間と年収末子年齢、親の住居と距離、4) 本人年齢やコーホート効果を示すものの 4 種類である。

### 3. 分析方法と考察

まず、分析に用いた変数の記述統計量を確認する。その後、 Kaplan-Meier 法を用いて出生コーホートによって再就職イベントが発生するまでの年数に違いが見られるどうかを確認する。最後は、ハザードモデルを用いて多変数間の影響を考慮した分析を行う。

分析結果は次のように予想される。1960 年代生まれに比べて、1980 年代生まれのほうが、復職するまでの経過年数は短い。また、第一子が幼いうちに再就職する確率が高い。再就職の規定要因についての分析は、人的資本として学歴、専門的知識や技術を要する職種への従事経験を持つことや、就業経験年数が長いほど、再就職をしやすいたことが確認された。また、育児をサポートしてくれる支援について親との住居距離、夫の家事育児時間は女性の再就職確率に効果がある。

謝辞：本報告にあたり、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターより、「消費生活に関するパネル調査」の個票データの提供を受けました。記して感謝申し上げます。

(キーワード：再就職、人的資本、消費生活に関するパネル調査)

ポストコロナ時代におけるシングル女性の就業変化と支援  
-川崎市におけるコロナ禍でのシングル女性に対する影響調査の結果から-

江天瑤（お茶の水女子大学）

【研究の目的】近年、日本女性の就業が拡大しているが、非正規雇用の割合はいまだに高く、男女の収入差も依然として大きい。女性の雇用の不安定及び男性との収入差によって、コロナ禍の中、女性は男性よりエコノミックショックを受けていると UN WOMEN Asia and Pacific (2020)が指摘している。内閣府男女共同参画局の『コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書 ～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ～』によると、経済面ではコロナは女性の多い産業や非正規雇用労働者に大きな影響を与え、シングルマザーの失業率の上昇が注目される。ひとり親や単身女性の増加に伴い、女性の収入減は家計に与える影響がますます重大である。特にシングル女性はメインの稼ぎ手である場合、家族からの支援が薄く、失業や休業で収入を失うと、自立困難の苦境に陥りやすい。こういう状況に対して、社会あらゆる面での支援が必要とされる。本研究は、川崎市在住のシングル女性を対象に、コロナ下のシングル女性の失業や休業の規定要因を明らかにしたい。そしてコロナ感染拡大以前に比べてシングル女性は仕事に対する不安感の変化を集計し、その変化の規定要因を明らかにしたい。最後に支援に関して、シングル女性はいかなる支援を求めているのか、仕事や生活支援の需要度の規定要因を推定したい。

【使用データ】分析に用いるのは、川崎市男女共同参画センターが実施した川崎市におけるコロナ禍でのシングル女性に対する影響調査のウェブ・アンケート調査のデータである。調査は2021年12月に実施し、川崎市在住の15歳～69歳のシングル女性（未婚・非婚・離婚・死別の女性）を対象した。アンケートの回収数は606人、うち正規雇用が300人、非正規雇用が306人である。

【初期的分析結果】ロジスティック回帰分析を用い川崎市シングル女性のコロナ下の失業・休業・仕事の不安感と支援の需要度の規定要因を推定した。その結果、就業年数のうち非正規雇用の年数の割合が長いほど、シングル女性の休業の可能性が高くなること、そして非正規シングル女性は正規より失業しやすい結果が有意に見られる。仕事の不安感に関して、「収入が減った」・「勤務時間が減った」ことで、仕事の不安感が増大しやすい。また、介護する家族や親族がいる場合、仕事の不安感が強まる。求める支援に関して、「収入が減った」・「勤務時間が減った」ことで、「給付金・支援金・休業手当などの金銭的な支援」の必要を感じやすくなる。また、家計が苦しくなるほど金銭的支援をより求めることが有意に見られる。

【謝辞】本研究は、川崎市男女共同参画センターから「川崎市におけるコロナ禍でのシングル女性に対する影響調査」のデータの提供を受けました。ここに謝意を表します。

【参考文献】

川崎市男女共同参画センター（2022）「川崎市におけるコロナ禍での非正規シングル女性に対する影響調査 - アンケート調査報告書 -」<https://www.scrum21.or.jp/study/research>

内閣府男女共同参画局（2021）「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書 ～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ～」<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/index.html>

UN WOMEN Asia and Pacific (2020) *Policy Brief: The Impact of COVID-19 on Women*

<https://asiapacific.unwomen.org/en/digital-library/publications/2020/04/policy-brief-the-impact-of-covid-19-on-women>

（キーワード：ポストコロナ、シングル女性、仕事）

## NPO 法人に再就職した女性のキャリア形成 ーアンケート調査の分析を通じてー

○鈴木紀子（日本女子大学）

### 1 目的と背景

本報告の目的は、社会課題の解決を目指す NPO（民間非営利組織）などで活動する女性のうち、有給スタッフとして NPO 法人に再就職することを選んだ女性の就業状況の一端を明らかにすることである。

近年、日本においても、NPO などで働き収入を得る女性、職務経験を積む女性が散見されるようになった。先行研究でも、職業と社会活動のキャリアを「複合キャリア」と捉えて検討するもの（国立女性教育会館 2013）、NPO で働く若年の高学歴女性の姿を探るもの（中村 2016）、キャリアの選択肢として NPO を考察するもの（浦坂 2017）などがあげられるように、NPO などで働くことは珍しいケースではなくなりつつある。従来から地域活動などの民間非営利活動の領域では女性の活躍が顕著であり、その背景として、男性に比べて女性が職場で力を発揮する機会が少ないこと、家計を支える夫の存在があることなどが指摘されてきた。本報告では、20 年余りにわたる民間非営利活動をめぐる動向を確認したうえで、これまで無報酬のボランティアとみなされてきた活動のなかから、組織や事業の仕組みを整えた NPO 法人で有給スタッフとして働く女性を取り上げる。有給スタッフの職歴は、新卒者、他の職場からの転職者、ライフイベントなどにより仕事を辞めブランクを経て再就職した者に大別できる。ここでは再就職者に注目して、その特長と勤務の状況などを検討していく。

### 2 方法

分析にあたり、民間非営利活動を取り巻く環境が変化していることから、日本における NPO に関わる制度や政策、動向などを整理するとともに、有給スタッフを雇用する組織の特長と人材育成の取り組みを概観する。それらを踏まえて、報告では 2014 年に日本全国の NPO 法人（財政規模 500 万円以上の 1381 団体）で働く女性に対して報告者が実施したアンケート調査の個票データ（有効回収数 731 通）を用いる。NPO 法人に再就職した女性（ $n=471$ ）を対象に、これまでの就業経験、調査時点の就労状況と今後の意向、家族の状況などを分析する。また、内容に応じて、再就職者と新卒者・転職者との比較を行う。

### 3 分析結果と考察

NPO 法人に再就職した女性は調査回答者の 65%を占める。これらの女性に見られる傾向として、「友人・知人、家族等からの紹介」、「組織・団体の設立時からの関わり」といった関係性やハローワークなどの求人情報が、入職の契機となっていることがある。再就職者の雇用形態は常勤職員（65%）、非常勤職員（35%）であり、新卒者・転職者に比べて常勤職員の割合が低い。その背景にある家族要因をみると、末子の年齢が影響する可能性はあるものの、介護の影響は少ない。また、再就職者の世帯年収は 500～800 万円未満、本人年収は 103 万円未満と 130～300 万円未満の層の割合が高くなるなど、再就職者の世帯では、家族が家計の担い手となる可能性が高いことも分かる。

他方、NPO 法人に再就職した女性が職務を通じて力をつける様子もうかがえる。再就職者が責任ある役割や管理職などを担い、広範な職務の経験を積む機会も少なくない。NPO 法人における勤務状況は、組織や事業分野などに応じて大きく異なり、それぞれに様々な課題がある一方、女性が再就職をしてスキルを習得することにもつながっている。NPO 法人における勤務は、女性再就職者のキャリア形成に資する可能性があると考えられる。

#### <謝辞>

本研究は、日本学術振興会科研費研究（24510385、17K02073、22K12650）の成果の一部である。

キーワード：NPO 法人、有給スタッフ、キャリア形成



## 育児期の女性の再就職支援

○永井暁子（日本女子大学）

### 女性の働く状況

働く女性は顕著に増え、年齢別にみると25～44歳女性は1985年に56.8%であった就業率は2020年には77.4%まで上昇している（総務省「労働力調査」）。非婚化や少産化による女性の労働力の押し上げが影響し、子どもがいる女性の就業率は同様に上昇したとは言えない。

労働市場の構造変化に伴い雇用の二極化が進み、大卒女性に多かった中スキルの就業者数が減少する傾向など、これまでの女性職は失われつつある。また、働き方の多様化はコロナ禍で一層に進み、テレワーク、コワーキングスペースなど働く場の変化、フリーランスや兼業・副業など雇用形態も変化してきている。

### 再就職支援におけるリカレント教育への注目

リカレント教育は、政策的には人的資本の蓄積のため、ヨーロッパとくに北欧を中心として生涯にわたり教育機会を広げ労働力の量的な拡大とともに、能力開発を目的として行われてきた。日本においても2000年代から再教育・職場復帰の「教育代替型」、さらに2010年代後半から既習能力の発展させる「教育補完型」が主流となりリカレント教育課程が拡大している（砂原・金 2022）。

政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」において「女性の再チャレンジ支援プラン」を取りまとめ、女性が安心して子育てしながら再チャレンジできるためには、仕事と子育て等をバランスよく両立できる環境づくり、再チャレンジに向けたスキルアップのための学修支援・能力開発支援、さらに再就職支援の必要性を指摘していた。2006年、改定支援プランにおいて、大学・専修学校等における再チャレンジのための学習機会の提供が拡充されている。同年「再チャレンジ支援総合プラン」において、「いつでも「学び直し」ができる社会の構築」を掲げ、社会人の学び直しのニーズに対応する教育推進プログラムが公募され、いくつかの大学などにおいて開講される。2015年には女性活躍推進法が成立し女性の社会進出が期待される中、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」において重点課題として、人材投資・教育の中にリカレント教育等の充実が掲げられた。

大学におけるリカレント教育の開講についてみてみると、日本女子大学において2007年に大学初のリカレント教育プログラムを開講したのを皮切りに、2019年6～8月時点で女性を対象としたリカレント教育プログラムが23女子大学において行われている（有川 2019）。一方、その内容は多様で、有川（2019）が言うように、「Ⅰ新規資格取得型」「Ⅱ再就職・起業支援型」「Ⅲ資格保持者再教育型」「Ⅳ啓発・講演会型」の4つの類型のリカレント教育プログラムが実施されていることが分かった。そして、課題として「再教育後のフォロー体制」「費用」「プログラム実施エリアの偏り」等があることも明らかになった。本報告では、育児期の女性の再就職支援についての現状と課題を整理、検討する。

### 参考文献

- 有川かおり,2019,「女子大学における仕事復帰を目的としたリカレント教育の現状と課題：女性の生涯を通じたライフキャリア支援体制構築に向けた基礎調査」『研究紀要』30 67-75.
- 大沢真知子・鈴木陽子,2012,『妻が再就職するとき セカンド・チャンス社会へ』NTT 出版,2012.
- 的場康子,2014,「子どものいる女性の再就職の実態と課題」『Life design report』(211) 23-32, 2014.
- 坂本清恵,2017,「再就職のためのリカレント教育」『大学時報』No.374, 32-35.
- 佐々木英和,2020,「政策としての「リカレント教育」の意義と課題——「教育を受け直す権利」を足がかりとした制度設計にむけて」『日本労働研究雑誌』No.721,pp26-40.
- 砂原雅夫・金 珉智,「リカレント教育の歴史的変遷及び日本経済に与える影響について」『教育経済学研究』1 (0), 50-61, 2022.

（キーワード：再就職支援、リカレント教育、女子労働）

第1日目 2022年9月3日(土)

午後の部 14:00~16:00

自由報告(2)

## ケアを狂わすもうひとつのベクトル

○戸井田晴美（一橋大学・院／日本学術振興会）

### 研究目的

本研究の目的は、他者の存在はケアをする者（以下、ケアラー）にいかなる影響を与え、どのようにケアラーの行為を変容させるのか、そこにある複雑性を明らかにしようとするものである。現在、子育て、介護、ダブルケアなど、さまざまなケアが存在している。生活上、他者の存在なくして社会は成立しないことから、ここでは、ケアラーとケアを受ける者（以下、ケア対象者）という2者の軸からではなく、それ以外の他者をもうひとつのベクトルとし、そこからケアに与える影響を検証しようとするものである。たとえば、ある親子がいたとしよう。その親子だけでなくその周辺に存在する他者が、いかにしてその親子の関係に影響を及ぼすのか捉えようとする試みである。ケアに影響を与えるのは家族や支援者だけとは限らない。通行人やバスの運転手などの他者が、その場に居合わせた時に、ケアラーとの間に相互行為や一方的な影響が生まれることもある。つまり、自分らしいケアを狂わす存在には、名も知らない他者も含まれるのだ。ではなぜ、ケアラーたちは、この他者の存在から影響を受ける、あるいは敏感にならざるを得ないのだろうか。そして他者からの影響の矛先は、なぜケアラーからケア対象者へと向かうことがあるのだろうか。ここでは、このような繊細な一面を大切に捉えていきたい。

### 研究方法

本研究は、2019年から2021年の間に蓄積したインタビューデータから顕著な例の2名を抽出し、さらに、新規に2022年に3名に対してインタビュー調査を実施したデータを加え、合計5名の語りから検証を行った。

### 結果

「私は、公園の砂場で遊んでる息子が砂を投げた時、思いつきで叱ったけど、本当に怒ってるんじゃない。周りに他の親たちがいるからきつく叱るだけ……」この語りからは、仮に公園をこの親子だけが利用していた場合は起こり得なかった「きつく叱る」という行為が発生した状況が見えてくる。つまり、この「きつく叱る」という行為は、親が子に対して抱く感情を飛び越え、他者からの自らに対する子育ての評価を敏感に意識することによって、引き起こされた行為になる。この他者の存在は、時にケアラーにとっての自分らしいケアへの制限となり、「きつく叱る」という行為を受け止める子どもから見た場合、本音の見えない親へと変化させてしまう。そして、他者は、親の思惑とは違って「子どもを怒鳴ってる」と考える可能性も含むという、複雑性がそこにある。

### 考察

ケアにおける相互行為を捉えようとする際、その多くはケアラーとケア対象者との関係性を軸に考える。そのようななか、本研究では、他者の存在がケアラーにいかなる影響を与えるのか、そこにある複雑性を明らかにした。親子は親と子だけの世界にいるのではなく、他者からの影響を多分に受け、ケアラーである親はその行為を日々変容させながら生活を送っている。そこには、心（本音）と、行為との間に乖離が生じることがあり、ケア対象者を困惑させることもある。これは親子の場面に限らず、施設職員とケア対象者との間においても、同様の状況が確認された。この他者の影響という当たり前にも見える関係性における重要な点は、翻って考えると、誰もが誰かのケアを狂わすもうひとつのベクトルとなりうるという点である。換言すると、誰もが「社会のまなざし」として、そこにあるまちの雰囲気、場をつくる作用を持っているのだ。このような政策や制度の手の届かない「社会のまなざし」は、時に意図せず、「今日は一日叱るまい」と心に誓った親の思いとは、全く別のベクトルへと、いとも簡単に導いてしまうような大きな力を有し、ケアにおける逆説を生むトリガーとなっていた。

**謝辞** 本研究はJSPS 科研費 21J23026 の助成を受けたものである。

（キーワード：ケア、他者、社会のまなざし）

## 保育所の親子分離時の対処方略と保育効力感との関連

○ 加藤 邦子 (浦和大学)

**1. 本研究の目的**

近年共働き家庭の増加に伴い、発達早期から保育が必要となる子どもが激増している。朝の受け入れ場面は、家庭から集団への切り替えにあたり、重要な場面と考えられる。特に3歳未満児は不安や不満等の不快感情を表出する。親子分離に際し、保育者がどのように支援するのか一対処方略に関する検討が必要であろう。

加藤・近藤(2007)は、2歳児の親子遊びにおける親の働きかけを分析し、親の対処方略が子どもの感情調整の発達に影響するという結果を示唆している。従来子どもの感情発達の基盤として、親子関係や家族関係の研究は蓄積されてきたが、未就学児と保育者、他児、仲間集団という社会的文脈に関する研究が求められている。保育者へのインタビュー調査(加藤・近藤2017)によると、未就学児の不快感情に対して、①感情を理解し、感情表出に寄り添う、②状況を説明し、戒めたり、なだめたりする、③環境を変える、④行動調整する、等の援助を行っていることが明らかになった。そこで本研究では、保育所の朝の受け入れ時に子どもが不快感情(泣く、怒るなど)を示す場面をとりあげ、保育者の属性(経験年数、子どもの年齢)、保育者の対処方略、保護者とのコミュニケーション頻度が、保育者の保育効力感(西山, 2006)に及ぼす影響を明らかにすることを目的とする。

**2. 方法**

**協力者:** 東京都内公立保育所、大阪府内公立保育所に勤務するフルタイム保育士1363名。

**調査時期:** 2018年11月～2019年1月。

**調査方法:** 調査票による調査: 保育者の属性(年齢、勤務先、勤務形態、保育所の規模、担当クラス、勤務経験年数)、朝の受け入れ場面への対応の有無、未就学児が不快感情を表出した際への対処方略と頻度、保育効力感12項目(西山, 2006)。東京都内と大阪府内の各自治体の保育課に研究の主旨を伝え、質問紙調査への協力を依頼し、協力していただける園に調査票を送付し、留め置き法で回収した。

**3. 結果**

朝の受け入れ場面に子どもが不快感情を表出し対応に困ることが「あった」と回答した保育者は48.8%と半数を占めた。保育効力感( $\alpha=.93$ )を従属変数とする重回帰分析を行った結果、3歳未満児及び3歳以上児の担当年数が長い保育者ほど保育効力感が高く、送迎時の親子関係について保護者と直接話す、連絡帳に書く等のコミュニケーションを取るほど保育効力感が有意に高くなっていた。さらに朝の受け入れ時に、子ども主体の感情調整の対処方略(子どもの気持ちを理解して寄り添う、等)を取るほど、保護者に分離するように促す方略を取るほど、環境を変えて子どもの関心を移して次の行動に導くという方略を取るほど、保育効力感が高いことが明らかになった。

**4. 考察**

親から分離してクラスという社会的文脈に参加する保育所の受け入れ場面では、不快感情を表出する子どもが多くみられる。保育者は親子関係に介入し、子ども主体の感情調整を行ったり、分離できるように保護者に働きかけたり、環境を変えるなどの多様な対処方略をとっていることがわかった。このような保育者による多側面からの働きかけは、子どもの特性・親子関係を熟知していること、保護者と対話を積み重ねることによって実効性のある介入になるものと推測される。

子どもの不快感情の表出は一見困った行動に見えるが、保護者から保育者へとアタッチメント対象の移行に伴う感情表出である。集団参加を促すために叱責したり気をそらす対処ではなく、親子分離に向けた感情調整を支援する必要がある。保育者は、子どもだけでなく、保護者の感情が交差する朝の受け入れ場面において、クラス集団へ移行するための方略を工夫し、それが保育効力感を高めていることが示唆された。

本研究は科学研究費補助金基盤研究C(課題番号16K04414)研究代表加藤邦子「未就学児の感情コントロールの発達を促す保育者の支援」の助成を受けた研究の一部である。

**キーワード:** 親子分離, 対処方略, 保育効力感

## ヤングケアラーと病気のある親の家族関係 ——元ヤングケアラーの語りの分析から——

長谷川拓人（成蹊大学大学院）

ヤングケアラーとは、病気や障害などを抱える家族の世話をする18歳未満の子どもである。家庭に介護や看護、見守り等のサポートが必要な家族がいる場合には、子どもであっても大人が担うようなケア責任を引き受ける状況が起きる。日本では、2020年から2022年にかけて、厚生労働省と文部科学省によってヤングケアラーに関する全国規模の実態調査がなされており（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社2021；株式会社日本総合研究所2022）、回答した小学6年生の約15人に1人、中学2年生の約17人に1人がヤングケアラーであることが明らかにされている。ここで回答した子どもが平日1日あたりにケアに費やしている時間は平均3～4時間であり、中には1日に7時間以上ケアしているケースもあった。

一般的に、子どもは親などの家族から身の回りの世話をされる対象として見なされているが、ヤングケアラーの場合には、日常的に病気や障害のある人をケアし、その家族の代わりに家事を担い、必要なときには収入を家に入れることもある。ヤングケアラーとその家族の関係は、一般的な親子に見られるような「子ども」と「親」よりも、「ケアの与え手」と「ケアの受け手」という側面が強くなる。

本研究では、精神障害のある親をケアしてきた元ヤングケアラーへのインタビュー調査から、ヤングケアラーとケアされる親の関係性を論じる。分析の対象とするインフォーマントは、特に家を出た経験のあるケースに絞り、離家によってその後の家族関係は変化したかについても見ていく。

研究では、2021年1月から2022年4月にかけて筆者が実施した、子どもの頃から親のケアを担っていた経験を持つ3名の元ヤングケアラーへのインタビューデータを分析する。インタビューデータは文字起こしをした後にコーディングしている。調査データの扱いにおいては、匿名化した上で、学術目的でデータを使用することの許可を受けている。

分析を通して、ヤングケアラーはケアを必要とする親や他の家族の状況を配慮するがゆえに、親に対して頼ったり自分の思っていることを言ったりすることが難しくなり、一方では、ケアされる親は自身の体調と向き合うことに精一杯でゆとりが持たず、こうした中で、ヤングケアラーとケアされる親が互いに優しく接することができなくなる状況が明らかになった。ヤングケアラーの離家後の状況を見てみると、子どもには家族と同居している時に比べて余裕があり、家族の方もヤングケアラーがどれほど家庭に貢献していたかを実感することによって、ヤングケアラーとケアを要する親はお互いに思いやりを持てるようになり、親子の関係は、ケアを介さなければ存在していたはずの「子ども」と「大人」へと少しずつ変わっていくことが示唆された。しかし、ヤングケアラーは帰省を通して、こうした関係が「幻想」であると気づくことも明らかになった。実家に帰れば、そのほとんどの時間を家族のケアにあてることになり、親との関係は離家する前の状況へと戻るからである。

以上、本研究では、ヤングケアラーとケアされる親の特殊な関係性を捉え、両者の間に「子ども」と「大人」という関係が生まれたとしても、ヤングケアラーは「ケアされる子ども」になるわけではなく、親を「ケアする子ども」であり続けることを示した。

### 参考文献

株式会社日本総合研究所, 2022, 「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社, 2021, 「ヤングケアラーの実態に関する調査研究について」

キーワード：ヤングケアラー、家族関係、離家

## 従属的位置付けに置かれた男性当事者へのケア

○杉野衣代 (お茶の水女子大学)

### 1 研究の背景と目的

ケアは、育児、介護、障害などの分野で主題となってきたタームであるが、本研究ではホームレス状態を経験した後に生活保護によってアパート生活を送る单身男性に対するケアを対象としている。この背景には、近年、非営利セクターにより「ハウジングファースト」という手法で脱ホームレス後の男性を生涯にわたってサポートし、アパート生活を継続することを目指す支援が始まっていることがある。なお、「ハウジングファースト」とは、米国で生まれた支援方式であり、ホームレス状態から無条件でまず住まいを確保し、アパート生活開始後本人のニーズに応じた支援を実施する方法である。本研究では、ハウジングファーストで実践されているケアの特徴を、ケアする側ケアされる側双方が持つ男性性に着目して分析することを主な目的とする。

### 2 調査協力者

- ・ホームレス状態から生活保護によるアパート暮らしに移行した当事者 5名 (男性)
- ・支援団体スタッフ 2名 (男性)

「ハウジングファースト東京プロジェクト」というホームレス支援を行う非営利団体の集合体でのフィールドワークによって得たインタビュー調査結果を利用している。なお、ほとんどの調査データは拙著(杉野2022)掲載のものである。

### 3 調査結果

当事者は、生活保護によって生活費を賄い、独居で基本的な身の回りのことを自分自身で行う人たちである。これは、自らの労働によって対価を得て、私的領域では女性のケアに依存する覇権的な男性の在り方とは逆であり、従属的な男性性 (Subordinated masculinity) という特徴を持っていると言える。インタビュー調査の結果によると、彼らにとって覇権的な男性の在り方、例えば「スーツを着て働く」「サラリーマンやって結婚」などは、参照対象ではあるが彼らが目指す在り方ではない。彼らは、自ら稼いで生活できるようになりたいという意志を持ち、生活保護により生活する現在の自己はあるべき姿ではないと認識しているが、覇権的なポジショニングからは距離をとりたいという意向を持っている。

また、当事者にとって支援者は「相談相手」、「薄く繋がる関係」であり、支援を受けるか受けないかは当事者自らが決めている様子が聞かれた。支援者側からは、「支援被支援の関係をとらない」「問題解決の主体は当事者」といった認識を持つことにより当事者のニーズを引き出すことに成功しているという自負が聞かれた。

### 4 まとめ

男らしくない自己を見せたくないのは同性である男性であると言われており、「男らしくなさ」をなるべく感じさせないケアの在り方が、支援被支援の関係にならないことや薄く繋がる距離感であるようである。このような関係性の構築が可能となる要因にはハウジングファーストという支援方式があると考えられた。公的制度である自立支援制度は、まず収入を確保した後に最終目標として住まいを手に入れる方式である。この方式では、支援者も被支援者も住まいを手に入れるというゴールに向かって頑張らなければならない。ハウジングファーストでは、支援の初めに住まいを確保するため、その先どうするかは本人の意志や生活保護制度上の就労支援に委ねることができるのである。

杉野衣代 (2022) 『居住支援の現場から 母子世帯向けシェアハウスとハウジングファースト』 晃洋書房。

(キーワード: 貧困、单身男性、ハウジングファースト)

## 内モンゴル東部農村地域におけるモンゴル人男性の結婚難問題 —結婚準拠枠を手がかりに—

烏英嘎(中央大学)

1980年代中国のアンバランスな男女出生比が現在の結婚適齢期の女性不足問題や男性の結婚難を引き起こしている。中国で2013年以降、男性過剰人口は毎年約10%以上で、2015年～2045年で15%に達し、毎年、平均おおよそ120万人の男性が結婚市場で初婚相手が見つからないと予測されている(李・姜・伊莎贝尔・费尔徳2006)。内モンゴル農村地域に目を移すと、郝(2008)は調査地の内モンゴル東部地域の4つの村で、1996年時点では一番高い所で人口544人のうち15.6%であったのに対して、2005年では未婚率の頂点は、人口191人のうち21.5%までに上昇していると述べている。加えて、張(2015)は内モンゴルモンゴル村落の青年の結婚問題について調査をし、対象者241人の結婚適齢期の男性の中で、1980～84年生まれの未婚男性の割合は37%であり、1985～89年生まれば64%であるのに対し、1990～92年生まれの男性では、未婚者の割合が90%にもものぼると述べている。その結婚難の要因について主に、計画出産政策・第三産業発展・伝統意識による影響、女性の結婚観の変容、男性個人の問題など多方面から分析されている。しかし、結婚難に陥るまでのプロセス、及び結婚難の潜在的な要因について十分分析されてこなかった。そのため、本研究では、結婚の準拠枠を手がかりに、内モンゴル農村地域の男性の結婚難の現状を分析したいと思う。

本研究で使用するデータは、2017年1月11日～2017年2月14日で内モンゴル東部農村地域に実施した半構造インタビュー調査で、調査対象者は20歳～35歳までの既婚男女と未婚男女の28人である。調査地の結婚に関する多様な意識を考察するため、多様なカテゴリー(既婚/未婚、ジェンダー)を選び、比較することで、結婚難に至るまでの過程及びその背後にある真実を探りたいと思う。

その結果、調査地では男性の(1)出会えるハードルが高くなった。女性の結婚の準拠枠が変容し、出稼ぎ活動が始まる前に、調査地では、村内婚や近隣村婚が多かったが、現在近隣村婚はかろうじて存在しているが、村内婚はなかなか難しくなった。出稼ぎ先で結婚相手を探す人が増え、女性にとって出会いルートが増えたが、男性にとって狭くなり、またはなくなった。(2)出会えるハードルを乗り越えても結婚のハードルが高い。結婚するときの準拠枠が村人、親戚、近隣村の人など実体的、固定的な集団から実体ではなく、流動的な集団、個人に変わり、それにより、女性側から男性側への要求も婚資から多数のものに変容した。

(キーワード:モンゴル人男性、結婚難、準拠枠)

## 中国のポスト青年期高学歴独身女性の結婚意識

—北京のインタビュー調査を通して—

郭麗娟（お茶の水女子大学）

## 1. 研究の背景と目的

中国は1980年代以降、改革開放政策、大学入試制度の再開、一人っ子政策の実施などにより、経済、教育と家族構造が大きく変化した。鄧小平に提唱された「先富論」が都市と地方の格差を拡大させ、大学を卒業すれば良い職に就けるという学歴信仰が高まり、若者たちは進学・就職を機に都市部に流入するようになった。その中、1980年代以降生まれた一人っ子の女性たちは親世代が享受できなかった高等教育の恩恵を受けられるようになった。とりわけ、高等教育機関の多い北京や上海に、全国から優秀な女性人材が大学進学を機を流入し、大学を卒業後も、都市部にとどまり、仕事を通して経済的な自立と自己実現を得ようとしている。ところがこれらの高学歴女性たちは家父長制の影響の下、親や社会から、結婚して妻や母親になることも強く求められている。「上昇婚」や「同類婚」志向が強い中、彼女たちは理想の相手を見つけられないため、独身期間が長期化し、2000年代以降、30代前後になっても結婚していない人は「剩女」と呼ばれ、「残った女、誰ももらってくれない女」というマイナスな意味合いでメディアで捉えられるようになり、学術領域からも注目され始めた。

これらの高学歴独身女性たちをポスト青年期研究に位置付けてとらえることができる。ポスト青年期という新たなライフステージが高学歴化、未婚化、晩婚化とともに出現し、教育、職業、親子関係、結婚などの諸側面が相互依存的に連動しながら展開しているとされている。日本のポスト青年期研究では、若者と定位家族、特に親との関係性が移行に及ぼす影響が指摘されており（宮本・岩上・山田 1997；宮本 2004）、自立したくても親元から離れられず、親と同居し続ける若者が注目されている。一方、中国では、親は一人っ子世代の教育、就業、結婚、出産など、ライフコース全般に関わっているが、若者の移行を親子関係から考察する研究が少ない。

かつて「結婚」は、(ポスト)青年期から成人期への移行を特徴づける一連のイベントの中で、最後の重要なイベントとして位置づけられていた。しかし晩婚化傾向が進み、人びとの「結婚」に対する期待や意味づけも変化している。また、現在の中国では、妊娠・出産の際に労働領域における女性への差別問題や、また家庭役割がなお女性に偏っている現状がある。このような状況で、中国の高学歴独身女性たちは自身の結婚についてどのように考え、意味づけているのだろうか。

本報告は、北京に在住する高学歴独身女性へのインタビュー調査を通して、彼女たちの結婚の選択や意味づけにおいて、自身の職業キャリアや定位家族キャリアなど他のキャリアやライフイベントとどのように関連しているのかを明らかにすることを目的とする。その際に、中国社会の経済的・制度的背景、家族規範・ジェンダー規範との関連から考察を試みる。

## 2. 方法と対象

2021年6-8月、北京に在住する20-30代の高学歴独身女性19名を対象に、個別にオンラインで半構造化インタビュー調査を実施した。対象者の選定は、現地の知人を起点とするスノーボールサンプリングにより行った。調査内容を本人の了承を得て録音し、後に筆者自身で文字変換し日本語訳した。調査は1人1-2時間半であった。調査内容は、教育キャリア、職業キャリア、結婚意識、ジェンダー意識、親子関係、自立意識と戸籍などであった。

## 3. 分析

本報告では、対象者たちが結婚についてどのように語り、意味付けているのかについて、本人の職業キャリアや定位家族キャリアなど他のキャリアやライフイベントとの関連に注目して分析する。

キーワード：ポスト青年期、高学歴独身女性、結婚意識



異質な近代化：EASS 2016による日本と中国の配偶者選択の分析

OLI Wenwen (立命館大学大学院)

1. 目的と背景

本報告の目的は、大規模データを用いて、日本と中国の配偶者選択の特徴及びその異同を捉えることである。近代化論によると、雇用労働化や高学歴化に伴い、子が親からの経済的自立性を獲得し、アレンジ婚から恋愛婚への移行が共通の傾向としてあらわれる。しかし、アレンジ婚から恋愛婚への移行には異なる社会でバリエーションがあり、移行のプロセスは社会文化的要素に規定されるという点も指摘された (Tsutsui 2013)。このように、近代化論では包摂し難い配偶者選択の軌跡を、地域比較を通じて照らし出すのが本研究の目的である。具体的には、儒教的な家族観を共通しながら、近代化の中で異なる標準家族を経験してきた日本社会と中国社会を対象に、地域間での配偶者選択の共通点や違いを明確にすることによって、家族の近代化についての新たな知見を見出すことを試みる。

2. データと方法

本研究で使用するデータは East Asian Social Survey 2016 である。分析方法はロジスティック回帰分析であり、個人の学歴・性別が配偶者選択に及ぼす影響は国地域によって異なるかどうかを調べるために、地域ごとに分析を行った。また、有意な地域差があるかどうかを調べるために、補足的に交互作用モデルを採用した。

3. 分析結果

分析の結果として、(1)日本と比べると、中国の配偶者選択はアレンジの傾向が強く、結婚を決める際の親の影響が大きい傾向が見られた；(2)日本においても中国においても、男性の方が女性より、結婚を決める際に親の影響を受けにくい傾向が見られた。また、中国においてのみ、高学歴層の方が親の影響を受けにくいという傾向がみられた；(3)性別の影響は日本においてより顕著であり、学歴の影響は中国においてより顕著であることが示された。(図 1-3 参照)

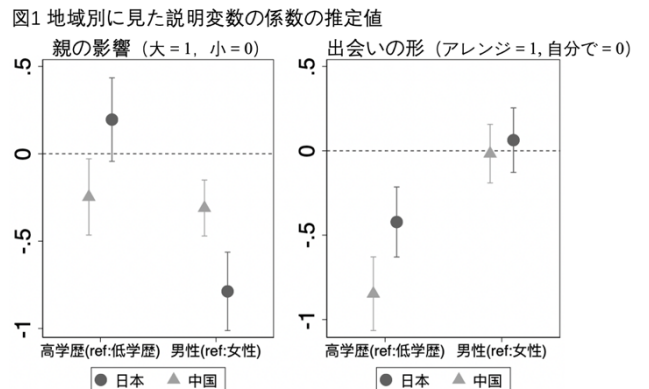


図2 「親の影響が大きい」の予測値 (選択確率)

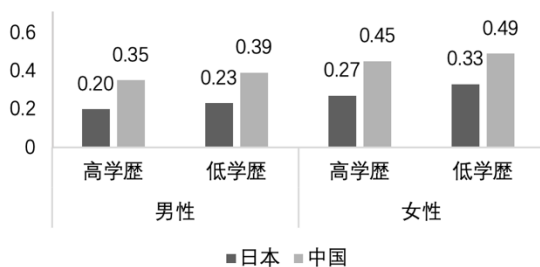
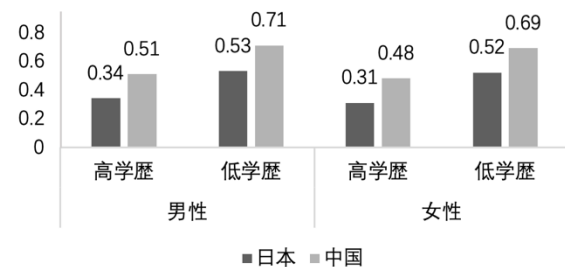


図3 「アレンジされた出会い」の予測値 (選択確率)



【参考文献】

Lui, Lake, 2019, "Filial Considerations in Mate Selection: Urban and Rural Guangdong in the Post-Mao Era," *Modern China*, 009770041988869.

Tsutsui, J., 2013, "The Transitional Phase of Mate Selection in East Asian Countries," *International Sociology*, 28(3): 257-76.

筒井淳也, 2018, 「1960年代以降の日本女性の結婚選択」 荒牧草平編『2015年SSM調査報告書2 人口・家族』2015年SSM調査研究会.

キーワード：配偶者選択、親の影響、ジェンダー差

## 結婚における性生活の役割 —性生活満足度の規定要因と帰結に関する実証分析から—

木村裕貴（東京大学大学院）

### 1. 背景と目的

日本の家族社会学的研究では、性生活に着目した研究が皆無である。その一因には、きわめてプライベートな事象を調査することの困難があるだろう。加えて、一見生物学的性差に基づく個人的な行為であるため社会学的研究の対象になりにくかったのかもしれない。

だが、性生活に着目することは、夫婦関係を扱ってきた家族社会学にとって意義ある知見をもたらすと期待される。なぜなら、性生活は既婚者にとって結婚の重要な一要素であり (Greenblat 1983), 夫婦は性生活をめぐる対立とそれを解消するための感情労働を経験するためである (Elliott & Umberson 2008)。実際、米国では以前から、性生活は夫婦関係を捉えるうえで戦略的に有効な視角であることが指摘されてきた (Call et al. 1995)。

そこで本研究では、調査が比較的容易な性生活満足度を手がかりにして、以下2つの分析課題を検証する。第一に、性生活満足度と結婚全体満足度はいかに相互関連しているのかである (分析1)。ここでは因果順序や個人間相互影響を考慮して分析する。第二に、性生活満足度の規定要因は何かである (分析2)。主に米国で展開されている先行研究から、夫婦の家事分担、労働時間、経済状況に関する仮説をまとめ検証する。以上2つの分析を通じて、若年夫婦の結婚における性生活の役割を検討することが本研究のねらいである。

### 2. 方法

データは、東大社研・高卒パネルの wave15–17 (2018–2020 年実施) のデータと、高卒パネル対象者の配偶者に対して同時期に実施した「結婚と日常生活に関するアンケート」(配偶者調査) のデータを合併した夫婦ペアパネルデータを用いる。分析には、cross-lagged モデル (SEM) (分析1) と階層線形モデル (分析2) を用いる。

### 3. 分析結果

分析1の結果、夫性生活満足度が妻結婚全体満足度を介して、夫結婚全体満足度および妻性生活満足度に影響することが示された。つまり、夫の性生活満足度が夫婦関係の起点として機能しており、夫の性生活満足度の規定要因を明らかにすることが特に重要であるといえる。つづく分析2の結果、妻の就業が夫の性生活満足度に負の影響を及ぼすことが示された。一方、夫の結婚生活満足度に対する妻の就業の効果はみられなかった。

これらの結果は、若年夫婦の結婚生活において、性生活が夫婦内性別分業と夫婦関係を結ぶ役割を果たしていることを示唆する。性別分業をめぐる交渉や対立は、性生活を介して、あるいは性生活に象徴的に現れる形で、夫婦関係に影響しており、その意味において性生活は社会学的研究の対象になりうる。

### 付記

本研究は、JSPS 科研費 JP16H03778, JP18K02024 の助成を受けたものである。東大社研高卒パネル調査データの使用にあたっては、高卒パネル調査企画委員会の許可を受けた。

### 文献

- Call, Vaughn, Susan Sprecher & Pepper Schwartz, 1995, "The Incidence and Frequency of Marital Sex in a National Sample," *Journal of Marriage and the Family*, 57(3): 639–52.
- Elliott, Sinikka & Debra Umberson, 2008, "The Performance of Desire: Gender and Sexual Negotiation in Long-Term Marriages," *Journal of Marriage and Family*, 70(2): 391–406.
- Greenblat, Cathy Stein, 1983, "The Salience of Sexuality in the Early Years of Marriage," *Journal of Marriage and the Family*, 45(2): 289–99.

(キーワード: 性生活、夫婦関係、夫婦ペアパネルデータ)

第2日目 2022年9月4日（日）

午前の部 1 9:15～10:45

テーマセッション(4)

森岡家族社会学の総括と継承

オーガナイザー・司会：池岡義孝（早稲田大学）

討論者：藤崎宏子（元お茶の水女子大学）

**【企画趣旨】**

本テーマセッションは、本年1月9日にご逝去された森岡清美先生を追悼するもので、森岡家族社会学を総括し、そこから何を継承すべきか検討することを目的としている。

森岡先生は、本学会の前身である家族社会学セミナーを1968年に組織され、それが発展的に解消して1991年に日本家族社会学会が誕生してからは初代会長として最初期の学会を運営され、その後も長く学会を支えていただいた。森岡先生は、小山隆のリーダーシップによって確立した戦後日本の家族社会学を、小山のあと引継いでさらに体系化して発展させ、現在の家族社会学の隆盛の基礎を築かれた。核家族論、家族周期論、ライフコース論といった、家族社会学の基礎的な理論の日本への導入と確立に主導的役割を果たされ、1960年代後半以降の家族社会学は、森岡先生の家族研究とともにあったといっても過言ではない。こうしたおもに戦後の変動する現代家族の研究とならんで、もう一つの専門領域であった宗教社会学の方では、初期に家や同族研究の手法を適用した真宗教団の社会学的研究成果で注目され、さらにそれらが晩年に華族の「家」の歴史研究として結実し、現代家族研究とならぶ森岡先生の大きな成果となっている。

3名の報告者には、森岡先生の経歴と家族社会学を中心とした業績を紹介する報告、現代家族の研究に焦点をあてた報告、家研究に焦点をあてた報告をそれぞれしていただく。それらに対して討論者からコメントをいただき、参加者のみなさんを交えた議論ができればと考えている。このようにして、本テーマセッションは森岡家族社会学の成果を検証し、われわれがそこから何を学び継承するか、参加者のみなさんとともに検討してそれを深く追究していくものとした。

## 森岡清美の経歴と研究業績の概観

石原邦雄 (元東京都立大学・成城大学)

### はじめに

本報告は、本年1月9日に98歳で逝去された森岡清美先生の足跡をたどり、森岡社会学といえる研究業績のアウトラインを紹介して、このセッションの導入としたい。

#### 1. 研究者前史

森岡は、1923年10月、三重県の農山村で自作農家の長男として出生。幼少期に生母と死別、その後の家族内葛藤を経て、生家を継がず、勉学で身を立てる道を選ぶ。三重県師範学校卒業後、東京高等師範学校(東京文理大)入学、在学中に学徒兵入隊、敗戦・復員。48年文理大卒。

#### 2. 教育・研究者としての足跡

1950年東京教育大学助手、52年講師、54年助教授、60年米国研究出張、61年文学博士取得、65年国際家族研究セミナー開催、67年筑波移転問題発生、68年第1回家族社会学セミナー開催、74年東京教育大教授、77年文学部長、78年東京教育大学廃学とともに成城大学教授、84年成城大学民俗学研究所所長、88年日本社会学会会長、90年紫綬褒章受章、92年日本家族社会学会初代会長、94年淑徳大学教授、2003年同大学退任。

#### 3. 森岡社会学の展開と業績

農村研究からスタートしたが、専任講師時代の3年間に、本願寺教団の同族関係の歴史研究、農村でのキリスト教受容過程、村落構造と氏子組織、そして家族周期の理論と方法に関する4論文を発表し、宗教と家族研究にかかわるその後の研究志向と守備範囲が示された。

このうち真宗教団研究が、『真宗教団と「家」制度』として博士論文にまとめられて出版(1962)される。その後の10年ほどは周期論を基礎とした家族研究に集中し、73年の『家族周期論』に結実する。実証研究としては社会保障研究所の生活費調査の実績と、教育大の学生調査実習から始まる勝沼町での2世代比較調査が核となる。理論的には核家族理論の応用によって「家」と呼ばれてきた日本の伝統的家族を家族核が世代的に連鎖する直系家族としてとらえることで、欧米型の夫婦家族と異なる拡大家族についても周期的展開の図式でとらえられることを示したことは、海外の研究者からも高く評価された。家族周期論とともに核家族論を彫琢することによって、日本の家族を体系的にとらえる枠組みを築き上げ、家族社会学としての体系を確立していくリーダーシップを担ったといつて過言ではない。この間、家族社会学セミナーを継続開催しつつ、多くの研究者仲間と共同によって各種のテキスト作りもなされた。その決定版として望月嵩との共著による『新しい家族社会学』(83)が出版され、これが改定されながら4版まで続くことで、日本における体系的な家族社会学の確立を示したといえるのである。91年に日本家族社会学会が創立され、彼がその初代会長に推されたのも、当然の経過であったと言えよう。

しかも森岡はそこにとどまらず、米国で家族周期論の理論的制約を越えようと登場してきた学際的な研究動向としてのライフコース論をいち早く受け止め、米国の代表的研究者たちとの共同研究を日本側で主導し、若手の研究者も巻き込んでFLCプロジェクトとして展開する。これによって、戦後日本の家族の変化の動向を反映する研究視点の変化、すなわち集団論的観点から個人中心的(あるいはネットワーク的)観点への転換のひとつの足掛かりを付けたということもできるだろう。90年代に入り森岡は、彼の家族社会学の3本目の柱といえる家族変動論をまとめている。ここで森岡は戸田貞三、小山隆の学統を継ぐ、国勢調査を中心とする家族の人口学的分析によって核家族化の進展や家族外生活者の変化を捉えることに成功している。しかし、それ以上に先のライフコース視点に触発されて傾注したのが、彼自身を含む「決死の世代」のライフヒストリーを、その人生行路の同伴者たち(コンボイ)とのかかわりの中でとらえる視点であった。それが、『決死の世代と遺書』(91)と『若き特攻隊員と太平洋戦争』(95)に結実するとともに、後に、92歳という高齢での最後の作品となる宗教研究、『真宗大谷派の革新運動』(2016)にも見事に生かされたのである。さらにこのライフコース視点は、彼自身の自己探求、人生総括にも向かわせ、その成果が『ある社会学者の自己形成』(2012)として我々に残されたのである。

(キーワード: 森岡清美、家族社会学、ライフコース)

## 森岡清美の現代家族研究

稲葉昭英（慶應義塾大学）

### 1 はじめに

森岡は『真宗教団と「家」制度』を学位論文として東京教育大学に提出後、1960年、自身が36歳の時に渡米し、アメリカの家族研究と直に接する機会に恵まれる。もともと英語圏の文献レビューに熱心であった森岡は、アメリカの家族社会学研究の積極的な摂取に取り組み、以降はその理論や方法論を用いた日本の家族の分析へと邁進する。60年代以降の森岡の家族研究は事例やデータから理論や仮説を作っていくような帰納的な方法ではなく、理論やモデルを組み立て、それを日本の家族に適用するというどちらかといえば演繹的な形がとられるようになる。具体的には核家族論を導入した家族類型論、ついでそれにもとづいて類型と分類の関係を動的にとらえようとした家族周期論による分析である（ただしこれらの研究自体は渡米前から着手されている）。これらの研究を進めていく中で、森岡は家族を集団論的な立場から体系的に理論化する構想を固め、これが望月嵩氏との共著『新しい家族社会学』（1983年、培風館）へと結実する。一方で、家族周期論よりも変動についての分析に取り組みやすいライフコース研究にその後は関心を移し、その方法論を用いて1982-84年には自らが中心となって静岡におけるライフコース調査（FLC調査）を主導し、ライフコース研究の日本への導入にも大きな役割を果たす。

森岡自身が述べているように、森岡の研究テーマは多岐にわたり、それを通底するような主題を見つけることは簡単ではない。森岡は1960年代以降、とくに現代家族関連の研究を发表することが多くなるが、彼が積極的に用いた方法論は家族人口学的なアプローチであり、その後の家族研究の多くが扱う家族問題への関心は概して希薄であった。研究の初期段階において家・同族といった制度論的研究に強く影響を受けていた森岡にとって、研究の関心は家族の制度的構造とその変動にあり、家族問題には接点を見つけにくかったのではないかと、思われる。本報告では森岡の研究を跡付けながら、その評価と課題を検討していきたい。

### 2 家族類型論

日本の家研究とアメリカの家族社会学研究の接合を意識していた森岡は、核家族の組み合わせから家族を記述する類型論を用いて「家」の構造を記述し、家から現代家族へという家族変動を記述することを試みた。森岡は分類・類型・典型という概念の差異を強調し、とくに制度的・規範的な類型とその変化をもって家族変動と位置付けた。直系制から夫婦制へという森岡の定式化は家から現代家族へという変化を核家族論の枠組みによって記述したものであり、日本の家研究を家族社会学的な一般的な図式の中に置き換えようという意図があった。

森岡のこの定式化は経験的なデータによって必ずしも支持されないという批判や、地域的な差異を捨象しているという指摘を受けることになる。ただ、この類型は結婚後の居住規則に着目して作られているために、未婚化が進展し親元に長期間居住する未婚者が増加するようになると、類型としての強みが失われてしまう限界がある点は否定できない。1960年代に未婚化・晩婚化を予測できた家族研究者はほとんどおらず、この点では酷な部分もあるが、森岡の変動図式は90年代以降の家族の変動を記述するには限界があったといえる。

### 3 家族周期論

森岡の代表的な業績の一つとされるものに家族周期論がある。森岡は核家族の世代間・世代内の連結のしかたに基づいて夫婦家族制、直系家族制、複合家族制という制度的な類型を構築し、それぞれの周期的な変化を家族分類と対応させながら解明することをはかった。この時代は公共利用データが存在せず、統計的な分析を可能にするような環境も乏しかったために、家族周期論として示された成果の多くは少数データにもとづく記述的なものにとどまっている。ただ、家族の周期段階という発想は家族研究や他の社会学分野にまで普及することになり、末子年齢や要介護高齢者の有無などの変数として経験的な研究で用いられることが標準となり、また家族研究は育児期や青年期、脱青年期などライフステージ上の段階を区切って研究が進められるようになる。ただ、森岡自身や他の研究者による家族周期論の成果として今日に継承されるような具体的な研究があるかといえば、そこは微妙であるように思われる。この原因は、森岡自身も認めているように、ジェンダーをはじめとする家族内の非対称的な関係性や不平等の問題などにそれほど関心が向かわなかったことが大きいように思われる。

### 4 統計的分析

森岡の現代家族研究を特徴づけるものとして、国勢調査をはじめとする公刊されている官庁統計の集計結果の積極的な利用・加工がある。その中心的なものは夫婦家族制化の趨勢に関する検討であったが、データを利用して仮説を検討するという今日一般的な方法の先駆的なアプローチとして高く評価されるべきであろう。

森岡の業績の中でもっとも評価されるべき研究の一つは非家族的生活者の趨勢に関する分析である。森岡は数量的なデータ処理よりはフィールドワークに基づく事例研究が得意であるという自己認識を有していたようだが、『季刊社会保障研究』に掲載された「非家族的生活者の推移」（1981年）はきわめて緻密な水準の高い論文である。ちなみに森岡はこの論文を構想してから1か月で書いたという。時代的な制約もあり、森岡自身はその研究歴においてマイクロデータの計量的な分析はほとんど行っていないが、データ分析に大きな関心を有すると同時に、そうした研究を高く評価していた。

（キーワード：集団論的アプローチ、家族周期論、家族類型論）

森岡清美の「家」研究からの示唆  
—真宗教団と華族社会に関する研究を中心に—

米村千代 (千葉大学)

### 1. はじめに

本報告は森岡清美の真宗教団および華族社会に関する研究を取り上げ、そこで近代日本における「家」の構造と変動がどのように論じられてきたか、今日の家族研究に携わるわれわれが、森岡の「家」研究からどのような示唆を受け取ることができるのかという点について拙い報告を試みるものである。森岡清美の「家」研究を総合的、網羅的に論じることは、報告者の能力をはるかに越える。ここで紹介しようとする二つの領域に絞ったとしても容易ではない。しかしながら、森岡の「家」研究を捉えようとするのであれば、真宗教団および華族社会の研究は避けて通ることはできないであろう。そこで本報告では、家族研究との接合面が多いと思われる点に限定して、これらの研究を再読する。

さらに、森岡の「家」研究に取り組むための補助線として「家」と家族の両面に注目し、森岡の戸田貞三に関する論考もあわせて取り上げる。森岡の社会学的研究は、宗教と家族の2領域に分離して整理されてきたし、森岡自身もそのように表現している。と同時に、言うまでもないことかもしれないが、両者は森岡の社会学的関心の中では分散しているのではなく、相互に関連している。森岡の戸田理解にもこの点を問うヒントが含まれていると考える。これらの点を問い直すことから、現代の家族研究において、森岡の「家」研究がいかに生きているかを捉えることが本報告の課題である。

### 2. 真宗教団研究と華族研究

真宗教団研究に関しては、主に『真宗教団と「家」制度』と『真宗教団における家の構造』を、華族社会の研究としては『華族社会の「家」戦略』を取り上げる。森岡の真宗教団研究は他にも複数あるが、本報告では、「家」に焦点が当てられている上記の2点に絞ることとする。教団研究と華族研究に共通しているテーマは、近代国家体制のもとでの「家」の重層性と変動、「家」が内包していた緊張である。両研究とも社会の上層を取り上げているものの、実はそこにかかわる人々の層は幅広く、それが故、組織がはらんだ矛盾や緊張に視線が向けられている。そこに見られる「家」の分裂と統合のダイナミズムに、日本の近代家族の登場過程を探ることもできるだろう。

### 3. 制度論への関心：森岡の戸田貞三論から

日本の家族社会学を振り返る際、その学説の展開は「制度から集団へ」と整理されることが一般的なのではないかと思われる。家族の集団論的研究を戦前において牽引してきたのは戸田であるが、森岡は、戸田の制度論に対する関心と態度について言及している。ここに森岡自身、制度論に問題関心を持ち続けていたことがうかがえ、そのことが「家」を問い続けたことにもつながっていると思われる。森岡が家族学説と家学説双方に取り組み、その結合をはかろうとした過程を考察するために、森岡による戸田の集団論と制度論の整理を検討する。

### 4. 家族変動論としての「家」研究

「家」と家族の概念規定については、有賀喜多野論争をはじめとして数々の議論が展開されてきたが、ここでは広義の意味での家族変動論として森岡の「家」研究を振り返り、今日の家族研究に通じる示唆を受け取りたい。教団組織と華族社会は、いずれも、今日の家族研究が射程にする関係よりも、より大きな組織を対象としている。直接の研究対象となっているのは、家族そのものよりも組織や経営体としての大きな「家」であり、現代の家族研究とは遠いテーマを扱っているように見える。しかし、同時に、大きな「家」には、より小さな関係である家族としての「家」が内包されており、日本近代における家族的な「家」とより大きな「家」との間の関連が論じられている。それらを「家」の内的な緊張や変化のプロセスとしてみるだけでなく、近代国家および近代天皇制の成立、身分制度や産業構造、地域社会の再編という社会変動のなかで位置づけようとするのが森岡の歴史社会学、家族変動論であり、その視点は時代を超えて我々に多くの知見を投げかけている。

(キーワード：「家」研究 森岡清美 家族変動)

第 2 日目 2022 年 9 月 4 日 (日)

午前の部 1 9:15～10:45

自由報告 (3)

母親役割の主観的比重における段階的変化  
子どもの生活自立と学業達成への期待と促進行動に着目して

○花形美緒 (お茶の水女子大学)

研究の背景と目的

現代の母親たちは多くの役割を担っている。職場や家庭、そして子どもの学校などにおいても、その役割に求められることは多い。家庭において母親たちは子どもを「教育」という役割も担うが、その家庭教育には、しつけや子どもの社会化としての家庭教育と、家庭での学習や子どもの地位達成を含んでいる(天童・多賀, 2016)。額賀・藤田(2021)は、母親の教育責任の増大を指摘し、子どもの教育と仕事の間での葛藤が生じること、それが責任感と父親の関与の少なさによることを示している。花形(2018)は、母親たちは子どもへの学習促進に加えて、子どもの学習環境の選択や手配等に関わり続けることなど学業に付随した役割も多くあること、さらに学習を促す役割と生活自立を促す役割には葛藤があることを語りから明らかにした。

これまで「教育する家庭」における母親の役割についてはペアレントクラシーとして指摘されているものの、子どもの年齢(学齢)によって学習や生活自立を促す割合はどのように変化するのか、母親はその役割の比重を自分自身でどのように捉えているのか、多くの先行研究では明らかにされておらず、葛藤や困難への対処として必要なサポートもこれまであまり取り上げられていない。そこで本研究では、子育てを通じた母親役割のうち「子どもの生活自立」と「子どもの学業」を促進する役割に着目し、その役割遂行において母親たちが自身の役割の比重をどのように変化させていくのか、子どもの学齢期ごとに段階的にどのような変化をたどるのかを示したい。「子どもに生活自立を促す」「子どもに学習を促す」という母親役割について、母親がどのような比重を理想として役割を遂行するのか、量的調査(アンケート調査)を実施して明らかにする。

調査方法と調査内容

2022年1月に同居の子どもを持つ母親を対象としたWebアンケート調査を行った。調査会社の登録モニターのうち、子どもの学齢別(未就学・小学生・中学生・高校生以上)で母親の就業割合別に抽出された800名に調査を依頼した。調査内容は、子ども数、子どもの性別、母親の就業形態などの属性項目のほか、子どもの習い事や塾、部活動などの時間、子どもの家事実践、母親が期待する子どもの最終学歴、母親から子どもへの生活自立促進行動や学習への働きかけ、母親の期待する子どもの生活自立と学習の割合などである。分析には、SPSS Statistics28、Amos28を使用する。

主な分析結果と考察

子どもに自分の身の回りのことは自分でしてほしいと考える母親は多く、子どもの生活自立への期待や促進行動が多いものの、子どもの学業達成のための働きかけは子どもの学齢によって変化がみられ、母親役割の主観的比重が段階的に変化することが明らかになった。しかしながら子どもの学業達成への期待や母親の希望によっても働きかけは異なることや、子どもの学齢によって求める到達が異なることも示された。分析に使用した変数の詳細や記述統計、パス解析結果は当日報告する。

本研究は、2021～2022年度科学研究費基盤研究(若手研究)「母親役割の段階的移行において必要とされる資源的サポート」(課題番号21K13415 研究代表者 花形美緒)の研究の一部である。

キーワード：母親役割移行、子どもの生活自立促進、子どもの学業促進



## 日本における祖父母との接触が子どもの教育達成におよぼす影響

石橋挙（専修大学大学院）

### 1. 目的

本研究の目的は、近年階層研究で議論がなされている祖父母階層の子どもの地位達成への影響と、それが祖父母と孫とのかかわりによるものかをあきらかにすることである。Mare (2011) が、親を超える祖父母効果を指摘して以降、各国の研究者が三世代間階層研究をおこなってきた。日本でも、荒牧 (2012, 2013, 2019) が祖父母効果をあきらかにしている。こうした三世代間階層研究において、祖父母効果が親を超えて子どもに影響をおよぼすときに、議論されているメカニズムとして接触仮説がある。Bengtson (2001) は、近年の長寿化によって、家族内における祖父母の重要性が増し、祖父母は、自分の資源を子どもとのかかわりによる社会化を通じて受け渡す可能性があることを指摘している。この議論にかかわる研究として、中国の地方を対象とし、高学歴祖父母と子どもの同居が子どもの教育達成に正の影響を及ぼすことを明かにした Zeng and Xie (2014) や、オランダを対象とし、祖父の時間、距離的な接触が子どもの地位達成に正の影響を及ぼすことをあきらかにした Knigge (2016) がある。そこで、本研究では、世界的にもトップクラスの長寿国である日本社会を対象として三世代間階層移動における接触仮説を検証する。その際、祖父母と子どもが生きた同じ時間を時間的接触とし、祖父母と子どもが同居していた時間を直接的接触として、それぞれ検証する。

### 2. データと方法

使用するデータは、2015年に実施されたSSM調査である。このデータをもちいる理由としては、祖父母と子どもの時間的接触だけでなく、祖父母と子どもの同居年数による直接的接触をも分析できるからである。分析の対象者は、子どもの年齢が22歳以上のケースである。また、系譜や子どもの性別によって効果がことなる可能性があるため、調査対象者の性別によって系譜をわけ、子どもの性別によっても分析サンプルをわけ、サンプルサイズは、父方孫息子が1,872、父方孫娘が1,713、母方孫息子が2,339、母方孫娘が2,189である。従属変数には、子どもの学歴をダミー変数化（短大大卒以上を1、それ以外を0）したものもちいる。独立変数には、祖父学歴ダミー（後期中等教育以上を1、義務教育を0）、祖母学歴ダミー（同左）、子どもが高等教育に進むまでのあいだに祖父、祖母が生存していた年数（0～18年）、祖父、祖母と同居していた年数（同左）をもちいる。統制変数には、父母の学歴（短大大卒以上を1、それ以外を0）、父の職業、子どものきょうだい数と出生年である。さらに、祖父母学歴と生存年数の交互作用項、祖父母学歴と同居年数の交互作用項も投入する。

分析方法には、クラスタロバスト標準誤差をもちいた2項ロジットモデルをもちいる。また、欠測値がおおいため多重代入法をもちいる。時間的接触、直接的接触変数はそれぞれ別々に投入したモデルにて検証する。その際、学歴のみのモデル、交互作用項を投入しないモデルと投入したモデルをもちいる。

### 3. 分析結果

分析結果として、父方孫息子にて祖母学歴と直接的接触の負の効果があきらかとなった。父方孫娘にて祖父の学歴の正の効果、祖父学歴と時間的接触の交互作用の負の効果、直接的接触の負の効果があつた。母方孫息子にて時間的接触効果の正の効果があつた。母方孫娘にて祖父学歴の正の効果、祖母学歴と直接的接触の負の効果があつた。母方祖父学歴の孫娘への影響は荒牧 (2012) の知見と整合性があつた。接触仮説については、日本でも祖父母と子どもの接触効果があつたため支持された。しかし、接触による効果は、時間的接触の正の効果も観察されたものの、直接的接触の負の効果や、高学歴と接触年数の交互作用の負の効果が観察された。

### 謝辞

本データ使用にあたっては2015年SSM調査管理委員会の許可を得た。また、2017年2月27日版（バージョン070）のデータを用いた。

（キーワード：三世代間階層移動、祖父母、社会階層論）

子どもの学習支援教室における家族規範と教育規範に関する一考察  
——学習支援スタッフへのインタビュー調査から——

○松村智史（東京都立大学）

1. 問題提起・研究目的・研究方法・倫理的配慮

近年、生活困窮世帯の子どもの学習支援の取組が広がっている。また、学習支援の取組の多くは、学習・生活支援事業として、生活支援（ケア、養育）と教育支援の双方の性格を帯びるものになっている。

学習支援は、生活支援との関係では、生活困窮世帯の多くが家族（家庭）の養育機能が低下するなか、学習支援の場が、家族の養育を部分的に代替・補完している側面がある。また、教育支援との関係では、生活困窮世帯の子どもが学校の授業についていけない、不登校、学校の人間関係からの周縁化といった傾向がみられるなか、学校教育を部分的に代替・補完している側面がある。

加えて、家族が養育だけではなく教育をも担い、学校が教育だけではなく生活支援をも担うことが期待されるという状況が進み、従来のアクターの役割分担が溶解し、福祉と教育の交錯が起きている（倉石 2021）。

こうしたなか、家族が子どもの養育を担うべきという家族規範、学校が子どもを教育すべきという教育規範の双方が、両者の規範が交錯する学習支援の場では揺らぎ、変容していることが考えられる。他方で、その実態は、いまだ十分に明らかになっていない。

そこで、本調査では、子どもの学習支援教室のスタッフを対象としたインタビュー調査から、家族規範と教育規範のあり方や変容を明らかにすることを研究目的とした。インタビューは、半構造化方式で、2011年11月～2022年3月にかけて行った。インタビューに際しては、調査の趣旨や公表方法などについて書面を用いて説明し、同意を得た。また、得られたデータは個人が特定されないように匿名化するなどの倫理的配慮を行った。

2. 考察・課題

分析の結果、生活支援については、家族の養育機能が低下しているケースであったとしても、学習支援スタッフは、養育は家族の役割という規範意識を維持し、家族の外部から、家族の機能を援助することが自分たちの役割という意識をもっていることがわかった。なお、家族に代わるものとして子どもの養育や生活支援を引き受けようとするケースも一部見られ、その程度は家族の機能の状況に応じて揺れ動いていたものの、全体としては、家族が養育をすべきという家族規範が依然として強固であった。

他方で、教育支援については、学校や家族がその機能や役割を果たすことが難しいなか、学校や家族が子どもを教育すべきという規範に代わって、学習支援スタッフの自分たちが子どもの教育を担うべきという規範意識が醸成されつつあることがわかった。

本調査の分析結果を踏まえると、子ども支援の社会化について、生活支援と教育（学習）支援に分節化した上で、個別に検討していくことが必要であることが示唆される。

今後の課題として、学習支援を「ケア」と捉えたとき、その作用が家族規範と教育規範にどのような影響を与えるのか、また、子ども支援の社会化の上でいかなる意義を持ちうるのか、さらに検討を要すると考えられる。

（キーワード：家族規範、教育規範、支援の社会化）

参考文献

- 長谷川裕編著、2014、『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難：低所得者集住地域の実態調査から』旬報社
- 倉石一郎、2021、『教育福祉の社会学：〈包摂と排除〉を超えるメタ理論』明石書店。
- 松木洋人、2014、『子育て支援の社会学：社会化のジレンマと家族の変容』新泉社
- 松村智史、2020、『子どもの貧困対策としての学習支援によるケアとレジリエンス：理論・政策・実証分析から』明石書店。

## 家族のミライ・ミライの家族

原 俊彦 (札幌市立大学・名誉教授)

## 現代小説に見る家族のミライ

ここでは三編の現代小説を取り上げ、そこに描かれた家族のミライについて考察する。まず『百年法』(山田宗樹 2012)では、レトロウイルスを利用した不老技術“HAVI”により不老不死が実現するが、処置後100年で安楽死を義務付ける法律“生存制限法”が施行され、寿命が社会的に管理される世界が描かれている。平均寿命が百歳に近づき世代交代の遅延やライフサイクルの延伸により家族の維持・形成は困難となり家族は消滅に向かう。『LOVE&SYSTEMS』(中島たい子 2012)では、結婚の国家管理が進み、国家がパートナー選択を行い家族形成を促す社会と、結婚制度は廃止され子育てが全面的に社会化する社会が対置されている。『消滅世界』(村田沙耶香 2015)では男女の「セックス」から子どもが生まれるということはなくなり、生殖・出産・子育てのすべてが社会化した世界が描かれ、そこでは家族は集団化し、個人間の関係に基づく家族は消滅する。これらの家族のミライにリアリティはあるのだろうか？。

## 超高齢・人口減少に向かう世界

日本はもとより世界全体が超高齢・人口減少社会に向かっていることは間違いようもない現実である。国連の世界推計 2019 によれば、世界全体の合計出生率はピーク時(1960-65年)の5.02人から直近(2010-15年)の2.47人まで低下し、すでに世界の半数以上の国で合計出生率は置換水準(約2人)以下となり、もはや低出生力は日本の専売特許ではなくなっている。一方、世界の平均寿命は、かつての47.0年(1950-55年)から72.3年(2015-20年)まで延伸している。このため、この国連推計 2019 では先行する日本に続き、EU 各国、中国など世界の大半の国々が2050年までに超高齢・人口減少社会に突入すると推計している。

## 政策面から展望する家族のミライ

寿命の社会的管理については、現在のところ平均寿命の延伸を抑えるような政策的対応はない。しかし、平均寿命90歳・高齢化率40%という避けがたい未来を想定した場合、世代交代の遅延やライフサイクルの延伸が進むことは避け難く、従来の高齢者福祉制度のスキーム(世代間扶養)に代わり、世代や年齢の枠を超えた個人ベースの労働・所得・税・福祉サービスの再分配システムを構築する必要があり、世代間・相互扶養の単位としての家族は存在理由を失って行くだろう。結婚の社会的管理については、ワークライフバランスの改善、ジェンダー平等の推進、正規・非正規の雇用格差の是正、保育・教育の無償化など、政府の家族形成支援策はまだ十分とはいえない。しかし、たとえどのような支援を行おうと、個人が希望するタイミングで相互に納得の行くパートナーに巡り会い、結婚・出産し幸せに暮らしてゆくことは容易ではない。このため、パートナー選択に必要な情報を政府がビッグデータとして一元管理し、AIなど通じて提供するようになる可能性は十分にあると思われる。当初は単なる情報提供に過ぎないとしても、このようなマッチングシステムに対する依存性が高まれば、結婚はもとより結婚後の生活も政府が支援・管理するようになるだろう。生殖・出産・子育ての社会的管理については、急速に発展し始めた生殖補助医療(ART)がさらに普及し高年齢出産の安全性が保証されるとともに、出生間隔の短縮(多胎児出産、代理母出産、人工胎盤の利用)も可能となるだろう。あるいは卵子の冷凍保存・解凍・体外受精などの利用が一般化すれば、出生タイミングをライフコース上の任意の時点(未来)にシフトさせることも考えられる。このような社会では『セックス』は必要とされず、むしろ忌避されるとともに再生産の基本単位としての家族は意味を失うだろう。

## ミライの家族はどのようなものになるのか

このような社会では、我々が知っている意味での家族は消滅し、社会と個人が直接繋がる社会システムとなるだろう。それはこれまでの人類社会よりは蟻や蜂などの社会性昆虫に近いものとなり、現時点からみれば奇怪で全体主義的な印象は免れない。しかし個人の自由を可能な限り保障する方向で進化し、やがて社会全体が1つの巨大な家族になると考えれば、これがミライの家族の姿なのではないかと思う。

(キーワード:長寿化、晩婚化、少子化)

児童養護施設で暮らす子どもが語る家族  
—中学生へのインタビューから—

宇田智佳 (大阪大学・院)

### 1. 問題の所在

本報告の目的は、児童養護施設で生活をする子どもたちへのインタビューから、彼女らが家族との関係をどのように捉えているのかを、時間的経過やアンビバレントな感情など、家族への思いの変化に着目して明らかにすることである。

児童養護施設を主題とした研究では、貧困や虐待など、児童養護施設へ入所する子どもたちの成育家族が抱える複層的な困難や不利の状況が明らかにされてきた(堀場 2013)。そのような困難や不利は子どもたちの施設入所後も継続することがあり、子どもたちにとって「足枷」や「負荷」として家族が存在しうることにも指摘されてきた(田中 2004・永野 2017)。しかし、これまでの研究では、家族へのまなざしが固定的に捉えられており、時間的経過や、交流を通して子どもたちが抱く感情の変化は見落とされてきた。

しかし、「自分たちの生活が終始一貫して問題を抱えたものとして理解されることはな」(Gubrium & Holstein 訳書 1997 : 70) という指摘を踏まえると、さまざまな文脈で変化する家族との関係を描き出すことも重要である。

### 2. 研究方法

本報告では、児童養護施設で生活する子どもたちへのインタビューによって得られたデータを分析していく。報告者は、2017年9月より関西圏の児童養護施設でフィールドワークを継続して行っており、そのうち、2021年7月から2022年4月にかけては中学生3名へのインタビューを行った。本報告では、そうしたインタビューによって得られた家族との関係についての語りから、彼女らが家族をどのように捉えているのかを検討していく。

### 3. 結果と考察

彼女らは、施設入所に関して、家族の状況を貧困や虐待と結び付けて語る。しかし、たとえば現在は暴力がないという時間の変化や、施設生活では衣食住が確保されているという自らの置かれた状況によって、家族の捉え方は変化していた。また、そうした変化もあり、家族を目標にするなど、ポジティブに捉えていた。

一方で、家族が抱える困難の解消されにくさや、高校進学や交流に際しての家族との関わりなどにおいては、家族と距離を置くような語りと同時に、そうした家族関係のなかで自己の再定義もなされていた。

以上から、文脈によって、児童養護施設で暮らす子どもたちの家族についての語りが変化していた。こうしたことは、家族との関係を固定的に捉えるのではなく、家族との関係のなかで、児童養護施設で生活をする子どもたちが絶えずアンビバレントな感情を抱く側面を捉える必要性を示している。

### 参考文献

Gubrium, J.F. & Holstein, J.A., 1990, *What Is Family*, Mayfield Publishing Company. (仲河伸俊・湯川純幸・鮎川潤訳, 1997, 『家族とは何か』, 新曜社).

堀場純矢, 2013, 『階層性からみた現代日本の児童養護問題』 明石書店。

永野咲, 2017, 『社会的養護のもとで育つ若者の「ライフチャンス」 - 選択肢とつながりの保障、「生の不安定さ」からの解放を求めて-』 明石書店。

田中理絵, 2004, 『家庭崩壊と子どものスティグマ - 家族崩壊後の子どもの社会化研究』 九州大学出版。

(キーワード: 児童養護施設、家族、インタビュー)

自由報告(3) ⑤家族とは何か

⑤-3【報告キャンセル】

## 生活時間におけるジェンダー不平等の再検討

柳下実 (佛教大学)

### 1. 研究の背景

日本社会においては、性別によって時間の使い方が異なることはよく知られている。時間について詳細に調査できる社会生活基本調査の結果では、2016年に女性の家事時間は2時間24分、男性で19分であり(総務省統計局 2017)、女性は2時間も多く家事をしている。こうした結果は、日本社会が非常にジェンダー不平等な社会であることの証左として論文や学会報告などでしばしば引用される(たとえば、久保 2017)。久保(2017)は『平成28年社会生活基本調査』で日本の夫婦の生活時間を比較しても、6歳未満の子のいる共働き夫婦において、妻の週平均家事関連時間が6時間5分であるのに対し、夫は1時間22分に過ぎない(久保 2017: 17)と述べている。しかし、人が何かをすることについて時間の側面からみると「18時から18時45分まで家で、一人でご飯を作る」というように、時間は「いつ(18時から)、どこで(家で)、どのように(一人で)、どのくらい(18時から18時45分まで、45分)」といった複数の側面を持つ。家事のように特定の活動の時間の長さのジェンダー不平等は、日本社会がジェンダー不平等な社会であることの結果として研究の導入で引用されることが多く、時間の長さの男女差について述べられるのみで、時間の長さ限定されない時間のジェンダー不平等自体が検討に値する主題として十分には検討されてきていない。

### 2. 目的

本報告は、生活時間の「いつ、どこで、どのように」という側面のなかでも、とくに時間の長さに対して、生活時間の「いつ」の側面を取り上げ、時間の長さ以外の時間の側面の重要性について議論することを目的とする。生活時間について詳しく検討できる社会生活基本調査の公表データをもとに、時間の長さについては家事や育児などの各行動に費やした時間の長さを、「いつ」については時間帯別の行動者率から、「時間のジェンダー不平等」を検討する。

### 3. 議論

本報告では、まず日本社会における男性と女性の生活時間について、1日24時間を仕事や家事などの活動の時間の長さから概観する。従来の生活時間についての研究の大部分では、仕事や家事などの活動の時間の長さという視点は採用されてきたが、本報告ではその視点のみでは時間のさまざまな側面でみられる不平等を十分には捉えられないと議論する。本報告ではその一例として、実際に、活動の時間の長さという視点のみからではとらえきれない時間のジェンダー不平等を、時間帯別の行動者率という視点から、生活時間における男女差をみることで検討する。結論を先取りしていえば、時間帯別の行動者率をみると、性別によって一日24時間が大きく異なる。また、そうした時間の男女差は市場労働の質やアクセスなどにも影響を与えられ考えられるため、日本社会においてジェンダーが生活時間に大きな影響を与えていること、さらに時間の長さに加え、多様な観点から時間のジェンダー不平等を検討する重要性が明らかになる。そのうえで、本報告の後半では生活時間についての実証的研究を牽引してきた生活時間研究の知見を概観し、生活時間研究においては理論的検討が十分ではないため、生活時間研究が実証的に示してきた時間のさまざまな側面についての知見が社会学の理論的な議論には十分には組み入れられていないと論じる。

### 文献

久保桂子, 2017, 「共働き夫婦の家事・育児分担の実態」『日本労働研究雑誌』59(12): 17-27。  
総務省統計局, 2017, 「平成28年社会生活基本調査 生活時間に関する結果 結果の概要」。

(キーワード: ジェンダー、生活時間、家事)

## 家族から社会的包摂を考える 世帯構造のジェンダー格差に着目して

白波瀬佐和子（東京大学）

### 1. 研究の目的

本研究の目的は、人口高齢化に伴う高齢者の世帯構造の変化、特に、高齢女性単独世帯に代表される女性世帯主世帯の増加に着目して、社会保障の再分配機能にから包摂の在り方を考察することにある。日本の再分配機能は医療、年金に傾倒する社会保障制度を背景に、高齢層に大きく偏ることはすでに指摘されているところであるが、その家族機能や家族内ジェンダー格差の観点について十分議論がなされていない。本研究では、世帯におけるジェンダー格差の観点を収入構造から今一度確認し、世帯主年齢で代表されるライフステージの違いを配慮した再分配機能の実態から、社会的包摂の在り方を検討する。

### 2. 方法

本分析で用いるデータは厚生労働省が実施する国民生活基礎調査である。ジニ係数や相対的貧困率の算出にあたっては、総所得から社会的移転を除く当初所得と、当初所得に社会的移転を加えて社会的拠出金を差し引いた可処分所得について、世帯人員を平方根で除した等価値を用いる。再分配効果については、当初所得と可処分所得を比較して、以下のとおり再分配効果として検討する。なお本稿では、可処分所得をもって再分配所得とする。

当初所得：稼働所得（雇用者所得＋事業所得＋農耕・畜産所得＋家内労働所得）

＋非稼働所得（財産所得＋仕送り＋企業年金・個人年金等＋その他）

可処分所得：当初所得＋社会保障給付金（公的年金・恩給＋雇用保険＋その他の社会保障給付費）

－（所得税＋住民税＋固定資産税・都市計画税＋自動車税等＋社会保険料）

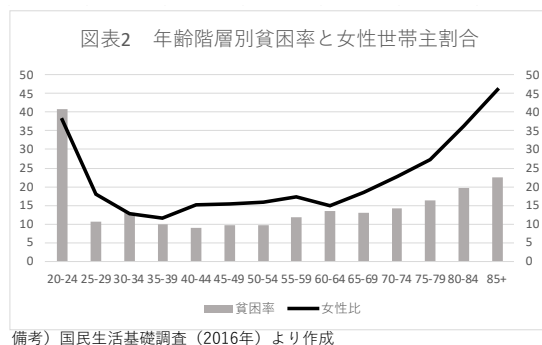
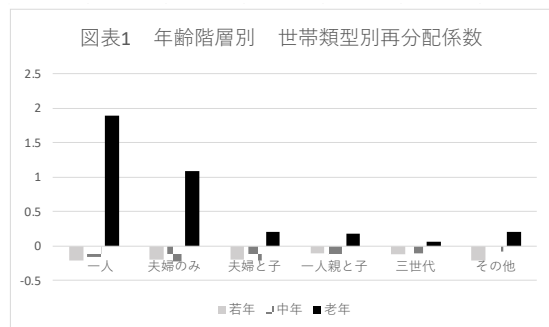
再分配係数＝（可処分所得－当初所得）/当初所得

### 3. 結果

世帯に占める有配偶女性の収入比を世帯主年齢別にみると、マクロなレベルではいまだその割合は限定的で女性の家計への貢献度は限定的であった。再分配効果を世帯主年齢階層別にみると、世帯類型の違いを考慮しても高齢期に偏る実態が確認された（図表1）。特に、高齢女性の一人暮らしや母子家庭の間で、比較的高い再分配効果が認められた一方で貧困率が高い現状も確認された。急激な人口高齢化は高齢世帯主の女性化を生み、女性世帯主比率の高さは高い貧困率と密接に関係していた（図表2）。

### 4. 結論

日本社会は年齢によって整然と想定された人生設計を前提に社会保障制度が設計されてきた。しかしながら、近年、若年、壮年層にあって一人親世帯が増加し、高齢期には一人暮らしや夫婦のみ世帯が増加した。確かに、再分配効果からみると、このような高い貧困率を呈する世帯に高い再分配効果が確認されたが、社会保障給付が貧困回避にどれほど効果的に機能しているかは疑問がある。超高齢社会の包摂を考える場合、これまでの高齢層に偏る再分配の在り方を見直し、若年、壮年の経済的困難や女性が世帯を構えることへの経済的障壁を考慮した再分配の在り方を検討すべきことが示唆された。



キーワード：社会的包摂 女性世帯主世帯 人口高齢化

## 妻の就業状態の変化と夫婦合算所得の不平等

—就業構造基本調査・個票データを用いた分析—

○尾嶋 史章 (同志社大学)

近年女性の就業率は一貫して増加している。この傾向は未婚女性だけでなく有配偶女性の就業にもあてはまる。こうした変化が夫婦ペア間にみられる所得不平等にどのような影響を及ぼすのかは、世帯間の経済的不平等を考える際に重要な検討課題となる。

世帯間の所得格差の変化には、年齢構成や世帯構成の変化(核家族化やひとり親世帯の増加など)、公的給付を中心とした勤労所得外の収入の変化、さらには労働市場メカニズムから生じる主たる生計維持者(特に男性)の所得格差の変化とともに、妻の就業パターンとその所得が影響する(Karoly and Burtless 1995)。また同類婚の研究の延長で学歴同類婚傾向が夫婦間(世帯間)の所得不平等に対してどのような影響を及ぼすのかも注目され、多くの研究が積み重ねられている(Monaghan 2015 Frémeaux and Lefranc 2019 など)。これらは、学歴同類婚が結果としてどの程度の経済的不平等をもたらすのかに関心を持つ。これを検討する基礎資料を得るためにも、まずは妻の所得がどの程度夫婦間の経済的不平等に寄与するのかを明らかにする必要がある。

すでに社会階層と社会移動(SSM)調査データを用いて、男女雇用均等法が導入された1985年以降、1995年、2005年の3時点のみた20年間の変化を検討した(尾嶋 2011)。雇用者の夫に限ってみると、1985年時点ではどの年代の夫婦も夫の所得に妻所得が加算されることによってジニ係数が低下していたのに対し、1995年の夫30代夫婦では妻所得が加わることによってジニ係数が上昇し、2005年には夫30代の夫婦に加えて夫40代の夫婦でもこの傾向がみられるようになった。つまり、妻の所得が、夫婦間の経済的不平等を拡大する役割を果たすようになる傾向がみられたのである。

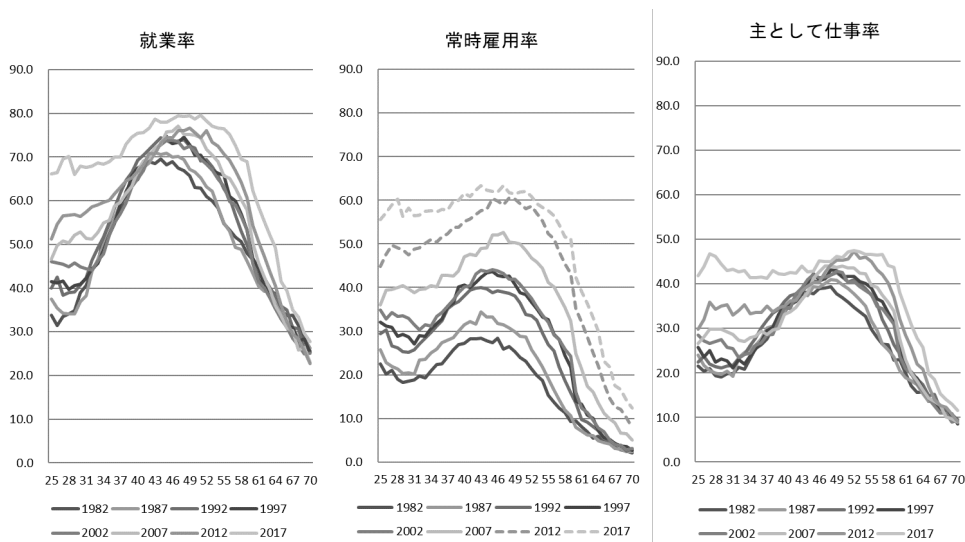


図. 有配偶女性の就業状態の変化

本研究は就業構造基本調査の個票データを用いて、1982年から2017年までの男女の就業構造の変化を踏まえたうえで、前稿と同じ枠組みで長期間の変動を検討することを目的としている。就業構造基本調査は1982年以降については5年間隔で行われ、世帯単位で抽出される各時

点対象者100万人前後のサンプルを有する調査である。図には、有配偶女性の就業状態を全就業率、常時雇用率、「主として仕事」率が示されているが、いずれの指標でみても特に若年層での上昇が目立つ。この高度経済成長期以降にみられる妻の就業状態の変化が、夫婦単位でみた経済的な不平等にどのような影響を及ぼしているのかを検討し、報告することにしたい。

(キーワード: 所得の不平等、有配偶女性の就業、)

【付記】本研究において使用した「就業構造基本調査」のデータは、統計法第33条に基づき提供を受けたものであり、作成した集計表等は提供を受けた調査票情報を独自に集計したものである。また本研究は東京大学社会科学研究所課題公募型共同研究および科学研究費補助金の研究成果の一部である。



自由報告(3) ⑥ジェンダー・女性

⑥-4 【報告キャンセル】

第 2 日目 2022 年 9 月 4 日 (日)

午前の部 2 11:00~13:00

自由報告 (4)

自由報告(4)⑦性別役割分担

⑦-1【報告キャンセル】

母親の就業と父親の家事・育児参加  
—夫の性別役割分業意識に着目して—

藤原真緑（日本女子大学大学院）

1. 背景と目的

本研究では日本の研究の蓄積の上に立って、まず、女性の社会進出にともない今後さらに共働き世帯が増大することを視野に収めて、共働き世帯の増大が夫の家事・育児参加に及ぼす影響を解明したい。特に、女性の「二重の負荷」を懸念する立場から、女性の「就業形態」の違いが夫の家事・育児参加にどのような影響を与えるかを検証する。

次に、共働きの進展の中で、夫も自らの価値意識の変更を余儀なくされていると考えられることから、夫の家事・育児参加の規定要因の一つである夫の性別役割分業意識(価値観、イデオロギー)の違いが夫の家事・育児参加にどのような影響を与えるかを検証する。

2. データと方法

本研究では島根県立大学が①2018年3月に島根県の浜田市、益田市で実施した「島根県の子育て期の女性の仕事と生活調査」データ、②2021年12月に益田市で実施した「生活時間研究を用いた夫の家事・育児参加の規定要因研究」調査データを用いる。調査データの利用にあたっては、「島根県立大学しまね地域研究センター」の許可を得た。

調査対象は①2018年調査が浜田市の小学生以下(12歳未満)の子どもをもつ保護者、益田市の幼稚園、保育所の子どもをもつ保護者(いずれも原則として母親を調査対象者とする)であり、全数調査である(益田市の小学校は含まれていない)。

②2021年調査は益田市の放課後児童クラブに子どもを通わせている保護者(父母)である。

3. 主な分析結果と考察

本研究において妻が長い労働時間働いている世帯ほど、夫の家事育児参加が活発であることが確認された。しかし、夫の性別役割分業意識が伝統的である世帯では、価値観の影響を受けて大幅に家事時間を減少させていた。特筆すべき知見は片働き世帯(妻が専業主婦)の伝統的な性別役割分業意識の夫の場合、長時間労働下で家事・育児時間が最も少ないと考えられたが、意外なことに同様の条件で労働時間が短い夫たちと比べ家事・育児時間が同等か長い、というものであった。上記の知見は、革新的価値観の夫に目が向けがちである研究に対して、伝統的価値観の夫の研究も等しくするべきことを示唆しているように思われた。

キーワード：夫の家事・育児参加、女性の就業、夫の性別役割分業意識

## 成人期への移行過程 7 カ国比較：役割構造と規範構造

○笹野美佐恵（ソウル大学校アジア研究所） 李相直（国会未来研究院）

2000年代以降、「若者の問題」に対する社会的関心が高まっているが、比較社会的な観点より、若者の問題に関する日本的な特徴を理解することへの探求はあまりなされていない。本研究は、日本を含む7カ国の若者の成人期移行課程における役割構造と規範構造との関係について、社会福祉体制という制度的文脈から考察した。分析対象である7カ国は、英国と米国、スウェーデン、ドイツ、フランス、日本、韓国である。これらの国は、「資本主義多様性論」や「福祉国家類型論」において、それぞれ主要な類型を代表する国として知られている。

本研究におけるリサーチクエッションは、2018年時点において、7カ国における成人移行期の役割構造はどれほど異なっているのか、である。リサーチクエッションに答えるため、本研究は、内閣府の調査した「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査、2018年度」を分析した。このデータは、日本と諸外国の若者の価値観を比較することにより、日本における若者政策の基礎資料となることを目的として、内閣府が2013年度から5年ごとに実施している調査である。本研究における「成人への移行期」は、満13~29歳である。この時期の役割構造は、近代産業社会を二分する生産領域と再生産領域において、各社会の構成員が担っている役割および地位の分布から確認することができる。成人期の役割構造は、次の2次元の指標を組み合わせることで測定した。一つは教育・労働の側面から、もう一方は家族の側面からである。以上の研究関心より、2018年度において満13~29歳の人口集団が、いつ(何歳)、誰(一人、両親、配偶者および子供)と一緒に暮らしながら、何(学業、労働、その他)をしているのかについて、役割構造を比較分析した。各国の若者が担っている役割の異同を把握する基準として、本研究が目指すのは、ジェンダー差異である。

本研究における分析戦略は下記の4点である。まず、既存の成人期への移行研究において、それぞれ個別に分析されてきた学校から労働市場への移行課程と、就業から婚姻・出産といった家族形成課程という二つの領域を統合的に把握した。次に、成人期への移行は、各社会における価値規範とも密接に関係しているため、性別役割規範との関係を分析対象に含めた。そして、以上の成人期移行における役割構造と規範構造を各国の福祉体制という制度的な文脈との関係から解釈した。最後に、同時代を生きる他国の若者との比較を通して、日本の特徴を明らかにするという比較社会的視点を導入した。

以上、大会発表では、若者の経験する教育、離家、就業、家族形成といういわゆる「成人期への移行課程」を比較社会的視点から把握し、それが各国の規範構造および制度的背景とどの程度、どのように関係しているのか、について報告する。特に、欧米と東アジアの差異、および、家族主義福祉レジームに類型される日本と韓国の差異について着目し、日本の若者の置かれている社会的位置の一般性と特殊性について報告する。

キーワード：成人期への移行、性別役割規範、国際比較

自由報告(4)⑦性別役割分担

⑦-4 【報告キャンセル】

## 理想子ども数が未婚者の初婚タイミングに与える効果

○松田茂樹（中京大学）

## 問題

1970年代から現在までの合計特殊出生率（以下「出生率」）の変化（低下）のほとんどは、夫婦の出生行動の変化ではなく、結婚行動の変化、すなわち未婚化によってもたらされている（伊藤・山本 1981；阿藤・伊藤・小島 1986；廣嶋 2000；岩澤 2002, 2008）。日本人の典型的なライフコースは未婚→結婚→出生の順であるため、未婚者の約9割は将来結婚したいと考えており近年その割合はほぼ変わっていないとされる調査結果（国立社会保障・人口問題研究所 2017）もふまえて、少子化の主要要因は若者が結婚をしたくても社会環境要因によってそれをできなくなったことであるとの立論がなされてきた。

だが、オーソドックスな想定と異なり、若者の間で子どもを欲しいという気持ちが低下していることも、未婚化をすすめている要因となっている可能性がある。実際に、未婚者の希望の子ども数は近年減少してきており、その変化は結婚意欲のそれよりも顕著である（国立社会保障・人口問題研究所 2017）。未婚者が希望する子ども数は、彼らが理想とする家族像や経済状況等を考慮したその家族像の実現可能性によってつくられている。未婚化自体が、子どもを欲しいという気持ちの減少によってもたらされているのであれば、出生率変化の要因分解の結果に対する解釈や求められる少子化対策は違ったものになる。

以上をふまえて、本研究は、未婚者が考える理想子ども数が、彼らの初婚タイミングに与える効果を分析する。未婚者にとって理想の子ども数が多いほど、彼らの初婚タイミングが早くなることが想定される。なぜなら、年齢的制約を考えると、欲しい数の子どもが多いほど、できるだけ早いタイミングで子どもをもうけようと行動するからである。

## 方法

使用したデータは、東京大学社会科学研究所が実施した「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」(JLPS)の wave1~10 である。このうち、wave1 で 20~34 歳であった未婚者のサンプルを分析に使用した。

被説明変数を観察期間中における初婚イベント発生の有無、説明変数を理想子ども数、学歴、就業形態、年収、親同居、年齢、リスク期間とした離散時間ロジット分析を実施した。

## 結果

分析の結果、理想子ども数は、未婚者の初婚タイミングに有意な効果を与えていた。具体的には、男性は、おおむね理想子ども数が多いほど初婚ハザード率が有意に高くなる。一方、女性は、理想子ども数が0人か否かによって初婚ハザード率が異なる——理想子ども数0人の人は同1人以上の人よりも、初婚ハザード率が有意に低い。また、女性の場合、年齢が分析したサンプルの平均よりも低いときは、理想子ども数0人の人はそれ以外の人よりも初婚ハザード率が大幅に低いが、年齢が上がるとその差はなくなっていく。

以上の結果をふまえると、近年未婚者が希望する子ども数が減少してきたことは、わが国の未婚化をすすめる、少なくとも一部の、要因になっていたものと推察される。

附記 本研究は JSPS 科研費 22H00917 の助成を受けたものである。使用したデータは、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから提供を受けたものである。

(キーワード：理想子ども数、結婚、イベントヒストリー分析)

雇用の不安定化と結婚出産の遅れ・再考  
——男性の経歴のコーホート比較——

麦山亮太 (学習院大学)

## 背景と目的

20世紀末頃より先進諸国で起こった未婚化や少子化をはじめとする家族形成の変化は、雇用の不安定化と相伴って進行した。日本も例外でなく、1990年代より未婚化や少子化が進み、非正規雇用は増加した。両者はたんに同時に進んだというだけでなく互いに関連している。多くの研究が、とりわけ男性において非正規雇用者は正規雇用者に比して結婚しにくく(麦山 2017)、また子どもを持ちにくい(Piotrowski et al. 2018)ことを示してきた。非正規雇用者は結婚・出産しにくいこと、そして非正規雇用者の割合が増加したこと、これらの事実、非正規雇用の増加に代表される雇用の不安定化が未婚化や少子化をもたらしたことを示唆する。

しかしながら、実際どの程度雇用の不安定化が結婚や出産の遅れに寄与したのかについては未だ明らかでない。これを知ることは、日本における雇用の不安定化のインパクトを適切に評価するにとどまらず、先進諸国における家族形成の変化を理解するうえでも重要である。そこで本研究の目的は、1946-58年、1959-71年、1972-84年の3つのコーホートを対象に、この間進行した初婚タイミングと第一子出生タイミングの遅れに対して雇用の不安定化、より具体的には就業経歴の構成変化がどの程度寄与したのかを明らかにすることにある。とくに、非正規雇用と結婚の遅れの関連が強く、かつそれが繰り返し確認されてきた男性を分析対象とする。

## 方法

分析には2015年SSM調査から構築したパーソン・イヤーデータを使用する。分析対象は1946-1984年出生の男性とする。17歳から48歳をリスク期間とし、従属変数である初婚イベント、または第一子出生イベントが起こるか、打ち切りとなるまでをサンプルに含める。初婚は時点 $t$ において未婚でありかつ時点 $t+1$ で結婚しているか否か、第一子出生は時点 $t$ において子どもを持っておらずかつ時点 $t+1$ において子どもを持っているか否かをもって測定される。独立変数は次のとおりである。コーホートは1946-58年、1959-71年、1972-84年の3カテゴリ、就業形態は正規雇用、非正規雇用、自営・家族従業、無業の4カテゴリを用いる。加えて過去の経歴の効果を考慮するため、各就業形態での就業経験年数とその2乗値を用いる。統制変数として年齢及び学歴を用いる。

分析には初婚、および第一子出生を従属変数とするロジットモデルを使用する。コーホートの平均限界効果、および就業形態を統制した後のコーホートの平均限界効果を推定し、両者の差をもって、非正規雇用増加がコーホート間での初婚および第一子出生の遅れに対してもたらしたインパクトを測定する(Mood 2010)。

## 結果と議論

1946-58年コーホートとくらべて、1959-71年、1972-84年コーホートでは初婚および第一子出生タイミングは大きく遅れた。同時に、未婚者に占める非正規雇用者の割合は近年のコーホートほど増加している。

ロジットモデルを用いた分析結果は以下の3点に要約される。(1)1946-58年コーホートと比べたときの1959-71年コーホートの結婚の遅れのうち約10%、1972-84年コーホートの結婚の遅れのうち約25%は就業形態およびその経歴の構成変化によって説明される。すなわち、最も古いコーホートから男性の就業経歴が変わらなかったとしたら、結婚タイミングの遅れは最大で1/4ほど抑制されただろうということである。(2)第一子出生の遅れに対しても就業形態の構成変化はほぼ同程度寄与している。(3)既婚者に絞って第一子出生タイミングを分析すると、近年のコーホートほど第一子出生が遅れているものの、就業形態の構成変化による寄与は有意でない。すなわち、就業形態の構成変化は主として結婚を遅らせることを通じて第一子出生を遅らせたといえる。

分析結果は、雇用の不安定化が未婚化・少子化を促した要因の一部であることを支持する。もちろん、それだけでこの間生じた初婚と出生の遅れをすべて説明することはできない。未婚化・少子化にはさまざまな社会の変化がかかわっており、今後もその要因を一つずつ解き明かしていく必要がある。

(キーワード: 未婚化、少子化、非正規雇用)



少子化過程における夫婦の妊娠動向：  
妊娠前意図を考慮した妊娠数、流死産／人工妊娠中絶、出生

○守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）

●研究の目的：1970年代半ば以降、日本では長期にわたる出生力の低下が起きている。合計出生率は2005年を境に反転上昇がみられたものの、2015年以降は再び低下傾向にある。一方で、出生数については、1973年の209万人をピークにほぼ一貫して減少しており、2020年には戦後最少の84万人を記録した。こうした動きは、未婚化・晩婚化・非婚化といった結婚行動の変化に大きく影響されていると見られるが、2000年代以降は夫婦の完結出生子ども数も減少を始めており、夫婦の出生過程もまた低迷している。夫婦の出生力低下については、さまざまな面で子育ての負担が大きく、夫婦が子どもを持つとしなくなったことが一因と考えられている。

しかし、出生の発生は、夫婦の事前の意図ですべて決まるわけではない。人口学における出生力の分析枠組みに立ち戻ると、出生は、妊娠の発生と懐胎過程に規定され、夫婦の事前の出生意図に反した結果も起こりうる（意図しなかった出生の発生や不妊）。そこで本研究は、夫婦出生力の低下の背景を詳細に理解するために、夫婦の妊娠歴の分析によって、2000年代以降の妊娠過程の変化を明らかにする。

●データと分析対象：データは2005年、2010年、2015年に実施された出生動向基本調査の夫婦票における妊娠歴（第5妊娠まで）を用いる。対象は、総数および調査時点で結婚持続期間が10年以上の夫婦（妻の現在年齢50歳未満、妻の結婚年齢40歳未満）である。なお、本分析は調査時点で結婚が継続している夫婦が対象であり、未婚で妊娠して結婚しない場合や、調査時点で離婚や死別をしている女性の妊娠歴は分析に含まれない。

●分析枠組みと研究の問い：出生力の分析枠組みを示したDavis and Blake(1956)、およびその後出生力を規定する近接要因を整理したBongaarts(1978)によれば、出生は性交頻度や避妊手段、受胎確率などによって妊娠の発生が規定され、受胎後は流死産や人工妊娠中絶によって抑制される。本研究では、妊娠の発生と、妊娠後の懐胎の中断の状況を確認するために、2005年、2010年、2015年の3回の全国調査における夫婦の妊娠歴を用いて、妊娠の発生の変化、妊娠の結果（出生、流死産、人工妊娠中絶）の変化を確認する。さらに、この調査の妊娠歴では、妊娠前の意図（早く子どもが欲しかった、まだ妊娠するつもりではなかった、もう妊娠するつもりはなかった、とくに考えていなかった）をたずねている。そこで、出生に帰結した妊娠については、どの程度意図した妊娠であったか、あるいは、延期または停止意図があったにも関わらず妊娠し出生に至ったものか（意図しない出生）を識別し、発生の状況を確認する。これらの分析により、本研究では、夫婦の出生力変動の背景に、妊娠発生の変化がどの程度寄与したのか、妊娠が出生以外に帰結した割合は変化したのか、そして、出生に至った妊娠は、どの程度意図されたものだったのか、について明らかにする。

●分析の結果と今後の課題：夫婦が経験する妊娠数は減少しているが、妊娠前の意図として「早く子どもが欲しかった」と明確な意図を持って出生に至る割合は高まっている。流死産の割合に大きな変化はなく、人工妊娠中絶は減少傾向にある。意図しない妊娠は2005年より2015年で減少傾向にあるが大きな変化ではなく、いまだに意図に反する妊娠が一定程度発生している。夫婦でも人工妊娠中絶や意図しない妊娠・出生がいまだ一定程度あることは、夫婦や子どものウェルビーイングに結びつく問題として、少子化と同時に関心を寄せる必要があるだろう。今回の研究は妊娠に至ったケースを分析しており、妊娠を希望してもできないケースや、出生意欲がなく妊娠しないケースなどの動向も、夫婦出生力低下の別の側面として追求する必要がある。

Davis, K. and Blake, J. (1956). Social structure and fertility: An analytic framework. *Economic Development and Cultural Change* 4(3): 211–235. doi:10.1086/4497 14.

Bongaarts, J. (1978). A framework for analyzing the proximate determinants of fertility. *Population and Development Review* 4(1): 105–132. doi:10.2307/1972149.

キーワード：少子化、出生、意図しない妊娠

自由報告(4)⑧妊娠・出産

⑧-4 【報告キャンセル】

## 共働きの母親における食事作りの役割意識

児島あゆみ（お茶の水女子大学大学院）

### 【背景と目的】

6歳未満の幼い子供を持つ日本の夫婦のうち、育児・家事に費やす負担は圧倒的に妻に偏っている(内閣府2020)。とりわけ母親は、家事・育児という家事役割に加え仕事役割も担い、両者の摩擦や葛藤を抱えている(内田哲郎・裊智恵 2016)。また平成28年度の総務省によると、家事の中で「食事の管理」が最も長いことが報告されている。「食事の管理」は女性の家事時間の50.0%を占めており、家事の中でも食事に関する家事への比重が高いことが示されている。

以上の背景から、共働きの母親の、食事作りに関わる時間への負担が、家事の偏りに影響していると考え、共働きの母親が、家事の一つである食事作りに関して、どのように役割として意識していくのか、どのような環境の中で担っていくのかを明らかにすることを目的として考察する。

### 【研究方法】

首都圏に住む未就学児をもつ共働きの高学歴の女性を対象として、スノーボールサンプリングによる有意抽出を行なった。調査は2020年6月21日より2020年11月30日において実施した。

事前調査票によって属性等の基本的情報を記録し、インタビューガイドを用いた半構造化インタビューを実施した。オンライン上で実施したのは10名、対面によるインタビューは2名であった。インタビュー実施時間は、約1時間から2時間であった。

### 【結果および考察】

調査の結果、調査対象者12名(正社員)のうち11名の女性が、家族の食事作りを担っていた。また12名のうち、1名が育児休暇中であり、9名が短時間勤務制度を利用し、2名がフルタイム勤務者であった。この2名のフルタイム勤務者の女性の夫のうち、1名はほぼ毎日、もう1名は週に2回以上平日も家族の食事作りをしていた。

食事作り役割の内面化として、次の過程が示された。「母親が手料理を作るべき」という規範は、周囲で示される言葉だけでなく両親の「Doing Gender」を実体験として目の前で確認し自我に取り込まれていったが、自身が母親となり「意味のある他者」の影響を受け、職場の環境も踏まえ、創発的な内省により役割取得を行っていく。その過程において、意味付けし解釈することにより「手料理を作る」ことの役割形成を行う。調査対象者の女性らは、食事作りは子どもの健康や成長と関わりがあるとして、子育てと関連して語られ、「手料理をする」という行為に対し、「よい母親らしさ」として意味付けされた「意味のあるシンボル」として意識する姿が見受けられた。そこから、「よい子育て」する「よい母親」という母親規範として、子どもに「手料理」を作ることに對して価値を認め、行為が促されるという解釈がみられた。その一方で、子どもに「手料理」を作ることの役割の意味付けを、同じく「よい子育て」として意識しているが、「よい母親」ではなく「よい親」として解釈する女性も確認された。こうした、「母として」であるのか「親として」あるのかという役割解釈の差により、夫の母親役割期待の受け取り方や夫へ働きかける態度やさらに自身の母親規範意識や母親役割意識に変化を与えていることが示唆された。また、食事作りへの育児責任意識が夫と異なるという気づきや、育児と関連させることで培われていった、食事作りへの知識や関心および責任意識が見受けられた。また実態としては、短時間勤務制度を利用している母親が平日の食事作り役割を担っており、その役割意識は合理化される可能性があることが示唆された。

報告当日は、ライフステージの移行に従ってどのように食事作りの役割意識が内面化していくのか、図を示し分析を論じる。

(キーワード：母親役割、食事作り、共働き)

Private Supplementary Education as Parenting Outsourcing (and Great Equalizer)?

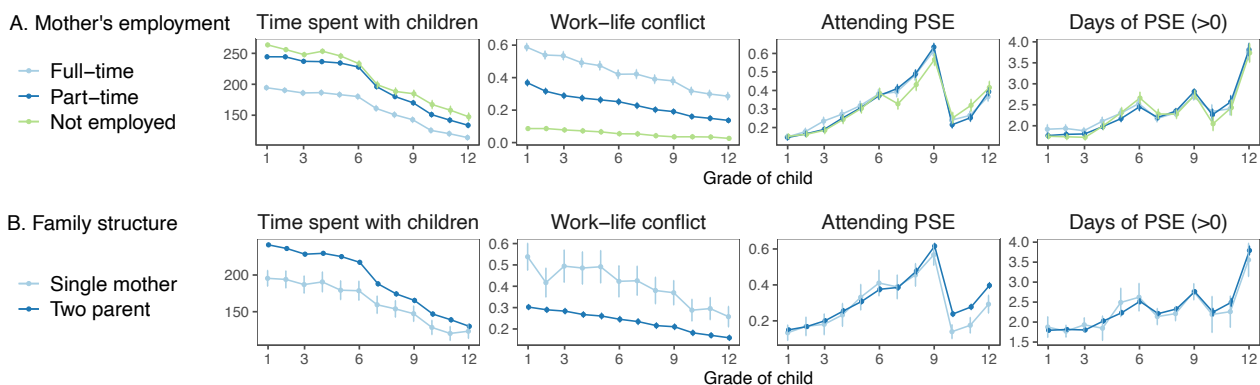
○打越文弥 (プリンストン大学)

In many rich countries, mothers manage two competing expectations: economic contribution and intensive parenting. On the one hand, mother’s full-time employment after childbearing has been increasingly normative, although policies have not adequately addressed conflicts in balancing work and family, leading to the stalled trend in women’s labor force participation, motherhood wage penalty, and mother’s worse mental health. On the other hand, reflecting the growing importance of college education for labor market outcomes, parental involvement with children’s education has also increased, especially among advantaged families, for whom a college education is a critical way to transmit their advantage to the next generation.

In the growing demand for economic contribution and intensive parenting, one option for working mothers is outsourcing. For instance, in some countries including the United States, households with working mothers use nanny services to address their work-family conflict. Meanwhile, parents, especially full-time working mothers, may still need an outsourcing option even after their child enters a school.

This study proposes that private supplementary education (PSE) can be conceptualized as one of such outsourcing options. Being considered “shadow education,” scholars have often discussed PSE as a source that may exacerbate inequality, as advantaged families are more likely to use such services. This study provides one alternative view. Specifically, I argue that PSE can be used as a substitute for spending time with children among working mothers, especially those without any family members who can provide support, such as single mothers. I focus on the Japanese case, where a mother’s labor force participation is much higher than in the United States, the mother’s role in parenting has been emphasized, and most single mothers work full-time under the weak welfare regime. In such contexts, working mothers may use PSE strategically to address their work-family conflict. If these services are used as substitutes, PSE may perhaps mitigate worse child developmental outcomes stemming from less time spent with children.

This study uses the Japanese Longitudinal Study of Children and Parents, a nationally representative longitudinal survey of school-aged children and their parents conducted by the Benesse Educational Research and Development Institute and University of Tokyo. Preliminary results below show that full-time working mothers or single mothers spend less time with their children and report more work-life conflict than their counterparts. Interestingly, there is no difference in the PSE use while the gap by family structure increases after high school attendance. These results suggest that some mothers may use PSE strategically to address work-like conflict. In the presentation, I will discuss these results in more detail and examine whether the use of PSR contributes to equalizing opportunities among disadvantaged children.



Data source: Japanese Longitudinal Study of Children and Parents. Note: Error bars represent 95% confidence intervals. Time is measured by minutes.

キーワード：学校外教育、子育て、ワーク・ライフ・コンフリクト

自由報告(4)⑨母親の就業・専業主婦

⑨-3【報告キャンセル】

## 対立と協調——中国「専業主ママ」の母親規範と役割行動の葛藤に関する考察

鄭楊（中国哈爾濱師範大学）

## 1. 問題の所在と目的

中国女性の就業率は世界トップクラスに位置している。そのために、近年中国都市部を中心として、専業主婦が増加しているにも関わらず、それらにフォーカスする研究があまり見られない。実際には、1980年代スタートした改革開放以後、「婦女回家」（女性は社会から家庭に戻る）について激しく議論されてきた。しかし、その論争の焦点は主婦化が社会にとって、女性にとって進歩か後退かという点である。また、欧米の主婦化の三つのプロセスを基点として、経済成長の著しい中国での主婦化の必然性と特殊性を検討する学者もいる。一方、筆者の聞き取りに際し、「私は専業主婦ではなく、専業主ママだ」と繰り返して強調されていく中で、これまで、社会構造の変遷、市場経済の影響などというマクロ的な視点による先行研究の限界に気付かされた。

そこで、本報告は、増加しつつある中国の主婦をより明確に理解するためには、ミクロレベルの日常生活において、彼女たちが親密な関係と妥協、協力する中で、どのように自己調整をして新しい役割に適応し、自己認識を形成しているのかを明らかにする。とくに、本報告は、社会転換期を生きる中国の「専業主ママ」は、計画経済時代の「男女平等」「脱性別化」「主婦は寄生虫」といった性別役割規範から、市場経済の「男は仕事、女は家庭」「良妻賢母」「母親役割は天職である」という性別役割意識の変化に対して、どのように全く異なる性別規範に葛藤しながら適応しているのかを解明する。

## 2. 方法

哈爾濱市、大連市、貴陽市など12名の専業主婦を対象に、「良き母」の基準、子ども中心の生き方、社会進出と女性の価値などについて、半構造化インタビューを行った。「良き母」に対する意識や実際の役割行動を詳細に把握するため、規範葛藤の激しい専業主婦対象とした座談会や家庭訪問も行った。

## 3. 結果と考察

文献レビューとインタビュー調査を通して、主に三つのことを明らかにした。

まず、社会階層にかかわらず、1980年代から「子ども中心主義」の育児パターンが主流になった点である。インタビュー調査を通して、専業主ママは子どものために仕事を辞めて母親役割の遂行により自己価値を確認していることが分かった。次に、「良き母＝価値あり」、または「キャリアウーマン＝価値あり」に対する考えは、それぞれ生きる時代（計画経済時期、市場経済時期）の性別規範により大いに影響を及ぼしていることが確認できた。さらに、育児援助の多寡は専業主ママの役割遂行に影響する主な要因ではなく、「良き母＝価値あり」と「キャリアウーマン＝価値あり」という規範の間に彷徨うことで、葛藤が生じてしまうことを明らかにした。

## 参考文献

- 景军主編、2017、『*喂養中国小皇帝：食物、児童和社会変遷*』、錢霖亮・李勝ほか訳、華東師範大学  
沈奕斐、2013、『*个体家庭 iFamily——中国城市現代化進程中的个体、家庭与国家*』、上海三聯書店  
呉小英、2014、『*主婦化的興衰——来自个体化視角的阐释*』、南京社会科学、第2号、62-68  
左際平、2005、『*20世紀50年代的婦女解放和男女義務平等——中国城市夫妻的經歷与感受*』、社会、第1号、182-209  
落合恵美子編、2013、『*親密圏と公共圏の再編成 アジアの近代からの問い*』、京都大学学術出版会  
坂部晶子編著、2021、『*中国の家族とジェンダー*』、明石書店  
宮坂靖子編著、2022、『*ケアと家族愛を問う*』、青弓社

キーワード：良き母の基準、科学的な育児、子ども中心主義

第 2 日目 2022 年 9 月 4 日 (日)

午後の部 14:00～16:30

シンポジウム：性的マイノリティと家族研究

## 性的マイノリティと／の／が家族

森山至貴（早稲田大学）

本報告は、シンポジウム「性的マイノリティと家族研究」の第一報告として、性的マイノリティと家族というキーワードの重なる地点にどのようなトピックが存在するのかを整理するものである。具体的な事象について扱う以降の報告のための「露払い」を行うのが、本報告の役割である。

### 1. 家族というヘテロノーマティブな現象、あるいは性的マイノリティ「と」家族

家族という言葉やそのもとに把握される現象が、人々の親密な関係性のうち、異性愛やシスジェンダー、モノアモリーなどを前提としたもの＝ヘテロノーマティブ(異性愛規範的)なものに限られる場合がある。このとき、性的マイノリティは家族の「外」の存在として把握され、性的マイノリティ「と」家族、といった対置が起こる。

その例として、性的マイノリティの原因論が挙げられる。家族の関係不全がその家族に生まれたものを性的マイノリティにする、といったフロイトの説明がその典型例である。ただし、原因論がつねにこのような差別的な記述となるとはかぎらない。

他方、このようなヘテロノーマティブな家族が維持されることを通じて、性的マイノリティがいかなる被害を受けるかは重要な論点である。たとえば、自身の性のあり方をその定位家族に知られることによって勘当された経験を持つ性的マイノリティは少なくない。また、戸籍上の性別変更に関する日本の法律は、トランスジェンダーの性別変更がヘテロノーマティブな家族のあり方を「攪乱」しないよう設計されている。

### 2. 性的マイノリティが作る「新しい」家族、あるいは性的マイノリティ「の」家族

しかし、ヘテロノーマティブな家族が実践する諸要素を、熱意と工夫によって実践しようとする性的マイノリティは存在する。このとき、家族とはなによりも性的マイノリティ「の」ものである。

たとえば、定位家族にカミングアウトし、親などとの良好な関係を紡ごうとする性的マイノリティの実践について三部倫子は論じている。

性的マイノリティが新しく形成する家族についての研究も少なくない。同性カップルが形成する親族関係をウェストンは *Families We Choose* と題された書籍で紹介しており、同性カップルによる子育て(三部倫子)、ポリファミリー(深海菊絵)についての研究も存在する。同性カップルのワークライフバランス(神谷悠介)など、その生活実態に焦点を当てた研究も存在する。

### 3. 性的マイノリティは「家族」概念を強化する／変容させるのか、あるいは性的マイノリティ「が」家族(?)

性的マイノリティの実践は、家族に関する既存の規範にどのような影響を与えるのだろうか。そう考えるとき、わざわざ性的マイノリティ「が」家族という概念にみずからの実践を託すことの是非が、あるいは研究者がそこに無批判に相乗りしてくるものの是非が問われている。

この点がもっとも明確に争点として現れるのが、結婚制度をめぐる議論である。たとえば、同性婚・同性パートナーシップは規範的異性愛への同化である、という反差別的な同性婚反対論をどう考えるか。そもそも性愛に基づく二人組のあいだにだけ結婚の特権が認められるというアマトノーマティヴィティ(性愛規範性)は批判されるべきではないだろうか。

他方、性的マイノリティのネットワークそのものが「家」「家族」と呼ばれるとき、親族関係は血縁に基づくものから大幅に書き換えられている。ゲイコミュニティそのものが「家族」であるとの語り(森山至貴)や、ドラッグパーティーが「家(home)」であるというリアリティ(J.バトラ)を「濫喩」と片付けないことは、可能なだけでなく必要でもあるだろう。性的マイノリティを取り込むのではなく、その経験と実践に触れることでみずからの拠って立つ「家族」観を再考することが家族研究には求められているのである。

キーワード：ヘテロノーマティヴィティ、カミングアウト、結婚制度



## SOGIに敏感な視点による家族研究に向けて —異性愛とシスジェンダーの脱普遍化—

大山治彦（四国学院大学）

### 1. 目的と結論

本報告の目的は、LGBTQ+が可視化された現在、家族社会学などの家族研究は、どのように変化するかを論ずることである。結論は、今後、家族研究が、ジェンダーとともに、SOGIに敏感な視点を取り入れることになるということである。LGBTQ+の可視化のインパクトは、家族研究のテーマにLGBTQ+に関する家族が加わり、その範囲を拡大させることのみには留まるものではない。従来、普遍的な家族とみなされた家族が、シスジェンダーでヘテロセクシュアルな人たちに特有なものではないかという疑問を突きつけてくるのである。したがって、LGBTQ+の可視化による変化は、家族を研究する者すべてに影響するものであり、取り組むべき課題なのである。

### 2. SOGIに敏感な視点とは

SOGIに敏感な視点（SOGI-sensitive perspective か）、もしくはSOGIの視点とは、シスジェンダーと異性愛を個別特殊なセクシュアリティとして相対化し、ヘテロセクシズムやシスジェンダー主義（cisgenderismであろうか）を克服する視点である。そして、SOGIにおける平等（SOGI平等）の実現を目指す、価値的な概念である。なお、この2つの用語は、世界的に見ても、ほとんど使用されていないものである。SOGIに敏感な視点は、セクシュアリティに敏感な視点でもよいかもしれない。しかし、セクシュアリティは、性の多様な側面を包括する複雑で広い概念であり、分析のための概念としては使い難いであろう。そのため、まず焦点をあてるべきは、セクシュアリティのうちで、SOGIであると考え。また、SOGIに敏感な視点は、ジェンダーに敏感な視点に含まれるものであろう。しかし、現段階では、SOGIに敏感な視点は、別建てにして強調する必要がある。なぜなら、ジェンダー概念は、「ヘテロジェンダー」（heterogender）だとの指摘もあるように、ヘテロセクシズムやシスジェンダー主義というべきものが、現実的には内包されているからである。そして、SOGIに敏感な視点による家族研究は、LGBTQ+を視野に入れた家族研究、あるいはLGBTQ+フレンドリーな家族研究と同義ではない。シスジェンダーの異性カップルを標準、中心とし続ける、ヘテロセクシズムやシスジェンダー主義のもとでは、SOGIにおける権力関係に鈍感になりかねない。また、LGBTQ+に関してのみ有徴化し続ける限り、LGBTQ+は、標準とは異なるものとして、周縁化、あるいは“問題化”されてしまう。異性間の結婚が単に結婚と呼ばれる一方で、同性間の結婚のみが「同性婚」と言われているが、それに対してあまり疑問を持たれていないことも、その一例である。

### 3. 異性愛とシスジェンダーの脱普遍化と男性学

ヘテロセクシズムやシスジェンダー主義の克服には、異性愛とシスジェンダーを個別特殊なセクシュアリティとして、脱普遍化することが必要である。そのさいには、女性学によって男性が特殊個別なジェンダーとして相対化され、自己省察の学として男性学が存在するが、そのありようが、大いに参考になるであろう。

### 4. 見直しを迫られる家族研究のあり方

同性カップルやトランスジェンダー同士の結婚、同性カップルによる育児や子育て、トランスジェンダー男性による出産や子育てなどが、現実に行なわれていることを踏まえると、従来の家族研究において、自明とされていた概念や用語などの見直しは必須となる。また、国勢調査やNFRJなど研究の基礎となる調査も、SOGIに敏感な視点から、調査項目、解釈の仕方などの再検討も求められよう。このように考えると、家族研究のあり方そのものが変容を迫られるといえよう。SOGIに敏感な視点の構築や、異性愛とシスジェンダーの脱普遍化ためには、LGBTQ+に関わる家族についての研究の促進が必要となる。さらにいえば、SOGIに敏感な視点によって、“普通の家族”が相対化されることは、ステップファミリーや、生殖補助医療によって育児する家族なども周縁化されることのない家族研究に繋がるのではないかと思われる。

【付記】本報告は、日本学術振興会（JSPS）の科学研究費による研究のスピンオフである（26570018、15K01935、18H00937、18K11911）。また、2019年9月に開催された本学会第29回大会（於 神戸学院大学）における拙報告を大幅に修正したものである。

キーワード：SOGI、ヘテロセクシズム、シスジェンダー主義

セクシュアリティをめぐる家族の抑圧と解放  
インターセクショナルリティの視点から

元山琴菜（北陸先端科学技術大学院大学）

非異性愛者を抑圧する原因は、異性愛規範とホモフォビア（同性愛嫌悪）とされ、性別違和を抱く人やトランスジェンダー当事者にとっては、性別二元論や性別規範、トランスフォビア（トランスジェンダー嫌悪）が抑圧の原因とされる。暴言や暴力といった嫌悪を丸出しにし、非シスジェンダーと非異性愛者を含む性的マイノリティへのフォビアを表出する「あからさまな差別」は今もまだ根強く残る。しかし、相手に悪意のないフォビアもまた、異性愛規範、性別二元論、性別規範が根を張る学校や職場、家族など、日常生活の中に潜んでいる。

とりわけ、性的マイノリティにとって、カミングアウトが最も難しい相手は家族だとされる（元山 2022）。それは、家族が異性愛規範や性別規範を生産・再生産し、性的マイノリティにとって抑圧的に機能するためである。しかし、日本では性的マイノリティを差別から守る法律やカップルを保障する制度等がないため、性的マイノリティは、家族との良好な関係を維持し、頼らざるをえない脆弱な立場におかれている（三部 2004; 杉浦・釜野・柳原 2008; 杉浦 2013）。

他方で、2010年以降特に、多様性を理解・尊重することへの重要性が社会で唱えられるようになってきたが、このような変化は家族の規範にも影響を及ぼしているのだろうか。そこで本報告では、性別違和と非異性愛を生きる子ども、および、同性に魅力を感じる母親、そしてその家族との関係性を、インターセクショナルリティ論を鍵として分析し、子と母が経験した家族の抑圧とその抑圧からの解放にむけてたたかう様相を明らかにすることを通して、現日本社会における家族規範とその影響を考察する。インターセクショナルリティとは、社会的な属性における相互の影響力を理解する枠組みであり、社会的に周縁化される属性を複数もつ者が直面する複雑な問題の原因や抑圧構造を理解する理論的な枠組みである（Crenshaw 1989; Collins & Bilge 2020=2021）。この二人とその家族との経験からは、家族がセクシュアリティを抑圧する機能を今も強くもちつづけていることを浮かび上がらせるとともに、二人が家族規範を書き換えようとたたかう姿も浮かびあがってくる。

本研究は、(公財)村田学術振興財団(M21 助入 025)、および、JSPS 科研費(22K18116)の助成を受けたものである。

## 【参考文献】

Collins, Patricia Hill and Sirma Bilge, 2020, *Intersectionality, 2<sup>nd</sup> Edition*, Polity Press. (小原理乃・下地ローレンス吉孝監訳, 2021, 『インターセクショナルリティ』人文書院)

Crenshaw, Kimberle 1989, "Demarginalizing the Intersection of Race and Sex: A Black Feminist Critique of Antidiscrimination Doctrine, Feminist Theory and Antiracist Politics" *The University of Chicago Legal Forum*, p. 139-168.

元山琴菜, 2022, 「現代日本社会の『同性愛歓迎ムード』に潜む差別の危険性——マイクロアグレッション概念を鍵として」 牟田和恵 編『フェミニズム・ジェンダー研究の挑戦』松香堂書店 116-129.

三部倫子, 2014, 『カムアウトする親子: 同性愛と家族の社会学』御茶の水書房.

杉浦郁子, 釜野さおり, 柳原良江, 2008, 「女性カップルの生活実態に関する調査分析: 法的保障ニーズを探るために」『日本=性研究会議会報』20(1): 30-54.

杉浦郁子, 2013, 「『性同一性障害』概念は親子関係にどんな経験をもたらすか——性別違和感をめぐる経験の多様化と概念の変容に着目して」『家族社会学研究』25(2): 148-160.

キーワード: セクシュアリティ、家族の抑圧、インターセクショナルリティ

トランスジェンダーと性の権利  
ニーズ基盤型から人権基盤型アプローチによる議論に向けて

東 優子 (大阪公立大学)

「性の健康」(sexual health) および「性の権利」(sexual rights) 概念が活発に論じられるようになったのは、「性と生殖に関する健康と権利」(sexual and reproductive health and rights: SRHR) 概念が議論されたカイロ・国際人口開発会議(1994)と北京・世界女性会議(1995)を経た1990年代半ばのことである。SRHRは、「リプロダクティブ・ヘルスは、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力を持ち、子どもを産むか産まないか、いつ産むか、何人産むかを定める自由を持つことを意味する」(「カイロ行動計画」1994)および「女性の人権には、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスを含め、強制、差別、暴力を受けることなく、自らのセクシュアリティに関する事柄を管理し、それらを自由にかつ責任をもって決定する権利が含まれる」(「北京行動綱領」1995)と説明される。

日本国内におけるトランスジェンダーをめぐる状況が比較的短期間に大きな変貌を遂げたのは、ちょうどこの頃である。1996年に埼玉医科大学倫理委員会が「性転換手術」を承認し、日本精神神経学会による「ガイドライン」の策定(1997)、「ジェンダー・クリニック」の開設などが相次ぎ、「性同一性障害」(gender identity disorder: GID)が広く社会的に認知されるようになった。これらはすべて「当事者」の権利保障を意図するものであると説明され、2003年には「性同一性障害者特例法」が成立し、戸籍上の性別が変更できるようになった。

しかし、日本学術会議の提言(2020)でも指摘されているように、「生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること」(生殖能力喪失要件)を含む「性同一性障害者特例法」のありようは、国際人権法との整合性を欠く。法律が規定する要件だけでなく、鑑別診断に基づく日本のGID医療のありようもまた、国際学会WPATH(world professional association for transgender health)の策定するケア基準(standard of care: SOC)が重視する「インフォームド・モデル」とは異なり、上記SRHRを保障しているともいい難い。そしてこうした医療・法律を含む社会的対応の影響は、性別違和(gender dysphoria)あるいは性別不和(gender incongruence)を主訴とする受診者・相談者以外のTGD(trans and gender diverse people)や、医学的介入や法律の対象外となる児童・生徒にも及んでいる。

そこで本報告では、これまで「当事者」ニーズを基盤としてきたとされる議論および社会的対応の問題点を整理し、人権基盤型アプローチ(human rights-based approach: HRBA)で議論を展開していく必要性を論じる。

キーワード： TGD/trans and gender diverse、SRHR/sexual reproductive health and rights、HRBA/human rights-based approach)

---

第 32 回日本家族社会学会大会報告要旨

---

2022 年 8 月 24 日発行

第 32 回日本家族社会学会大会実行委員会

日本女子大学目白キャンパス

人間社会学部 社会福祉学科内